

小浜市 下水道事業 経営戦略

(公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業)

団体名：福井県小浜市

改定年月：令和 7 年 1 月

計画期間：令和 7 年度～令和 16 年度

小浜市 産業部 上下水道課

【 目 次 】

第1章	経営戦略について	
1-1	経営戦略策定の趣旨および改定	1
1-2	経営戦略の考え方・位置づけ	1
1-3	事後検証	1
1-4	計画期間	1
第2章	下水道事業の概要	
2-1	下水道事業の種類	2
2-2	下水道施設の現況	2
2-3	下水道使用料の現況	5
2-4	組織体制	9
2-5	民間活力の活用等	10
2-6	過去の決算状況等	11
第3章	下水道事業の現状と課題	
3-1	下水道事業の現状分析	15
3-2	将来の事業環境	42
第4章	基本方針と目標	
4-1	基本方針	50
4-2	目標と主な取り組み	50
第5章	事業計画（投資・財政計画）	
5-1	計画の改定	55
5-2	投資・財政計画（収支計画）	55
5-3	投資・財政計画（収支計画）に未反映の取り組みや今後検討 予定の取り組みの概要	61
第6章	経営戦略の進捗管理	
6-1	経費回収率の向上に向けたロードマップ	63
6-2	経営戦略の進捗管理	63

第 1 章 経営戦略について

1-1 経営戦略策定の趣旨および改定

本市の下水道事業は、人口減少や節水機器の普及などによる使用料収入の減少や、施設の老朽化による維持管理や更新費用の増大など厳しさを増しています。

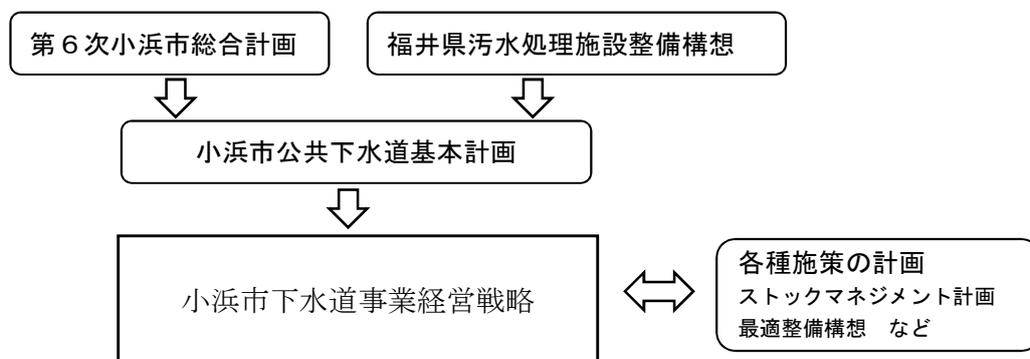
こうした中、将来にわたって安定的な事業継続のための経営の効率化・健全化の推進のため平成 29 年 3 月に、基本方針『安定・継続した下水道サービスを提供する』とする経営戦略を策定しています。

経営戦略策定から約 8 年となり、その間に公営企業会計の導入による会計方式の変更や、会計統合といった経営の見える化が進んだこと、ストックマネジメント計画といった今後の投資計画が明確化したことなど、経営の考え方や状況が変化したことから、経営戦略の改定を行うものです。

なお、現在、公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落環境整備事業の 3 事業それぞれで経営戦略を策定していますが、令和 6 年度に会計統合をしたことから、1 つの経営戦略として、改定を行うこととします。

1-2 経営戦略の考え方・位置づけ

経営戦略は、下水道事業の中長期的な経営計画として位置づけており、経営に影響のある、本市の最上位計画である「第 6 次小浜市総合計画」や、「福井県汚水処理施設整備構想」、「小浜市公共下水道基本計画」、「公共下水道ストックマネジメント計画」、「小浜市下水道事業最適整備構想」などの下水道事業に関連する計画との整合性を図っています。



1-3 事後検証

経営戦略は、進捗管理や達成度の検証・評価、見直しといった事後の検証が必要となっています。

経営戦略策定時の目標と主な取り組みや、毎年度作成している経営比較分析表を用いて、今回の改定に反映することとします。

1-4 計画期間

令和 7 年度から令和 16 年度までの 10 年間を計画期間とします。

第2章 下水道事業の概要

2-1 下水道事業の種類

本市の汚水処理は、公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業、合併処理浄化槽がありますが、経営戦略の対象範囲は合併処理浄化槽を除いた、3つの集合処理事業を対象とします（下水道事業区域図については別添1とします）。

2-2 下水道施設の現況

(1) 公共下水道事業

汚水事業については、市民の環境衛生の向上に寄与し、河川、海域等の公共用水域の水質保全に欠かすことのできない根幹的事業として、昭和58年度に国の事業認可を受け工事に着手し、平成3年3月に小浜地区の一部108haで供用開始しました。その後も、北部および東部中継ポンプ場の建設や面整備を順調に進捗させ、供用区域の拡大に努めてきました。その結果、令和5年度末において、認可面積752haに対して、既に整備された面積が722haで整備率は96.0%になります。また、人口普及率は99.4%、水洗化率は93.3%となっています。

雨水事業については、平成17年8月豪雨や平成25年9月に発生した台風18号による床上、床下浸水被害を受け雨水の浸水対策に取り組んでいます。平成25年度からは、千種排水区浸水対策の整備に着手し、現在も早期完成に向けて取り組んでいるところです。令和2年度には青井川雨水渠の整備が完成し、当地区における浸水解消が図られたところです。また、令和6年度からは水取排水区浸水対策の整備に着手しています。

(令和5年度末)

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成2年度 (33年)	法適(全部・一部適用) 非適の区分	全部適用
処理区域内 人口密度	26.8人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1		
処理場数	処理場:1(小浜浄化センター)・中継ポンプ場:2(北部、東部中継ポンプ場)		
処理区域面積	722ha		
処理能力	11,700m ³ /日		
処理方式	標準活性汚泥法		
広域化・共同化・最適化 実施状況	最適化:令和8年度より甲ヶ崎農業集落排水施設を統合予定		

- * 広域化…… 一部事務組合による事業実施等、他の自治体との事業統合・流域下水道への接続をすること。
- * 共同化…… 複数の自治体で共同して使用する施設の建設、整備および事務の一部を共同して管理・執行すること。
- * 最適化…… 他の事業との統廃合。施設の統廃合等を実施すること。

(2) 農業集落排水事業

市民の環境衛生の向上に寄与し、河川、海域等の公共用水域および農業用水の水質保全に欠かすことのできない根幹的事業として、昭和63年4月に「太良庄」の供用開始から、順次、整備を進め、平成18年2月に「中名田」の供用開始により、市内全11施設の整備が完了しました。

令和5年度末における処理区域面積は約396.6ha、人口普及率は100%、水洗化率は97.3%となっています。

(令和5年度末)

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和63年度 (35年)	法適(全部・一部適用) 非適の区分		全部適用		
処理区域内 人口密度	17.5人/ha	流域下水道等への 接続の有無		無		
処理区数	11 (太良庄・堅海・甲ヶ崎・宮川・国富・松永・谷田部・勢浜・口名田・加斗・中名田)					
処理場数	11 (太良庄・堅海・甲ヶ崎・宮川・国富・松永・谷田部・勢浜・口名田・加斗・中名田)					
事業区No.	施設名	供用開始	処理区域面積 ha	処理能力 m ³ /日	処理方式	
処理 区 概 要	農①	太良庄	昭和63年4月1日	10	102.6	接触曝気
	農②	堅海	平成元年4月1日	11	72.9	接触曝気嫌気ろ床
	農③	甲ヶ崎	平成4年6月1日	12	108.0	接触曝気嫌気ろ床
	農④	宮川	平成6年8月1日	65	253.8	接触曝気嫌気ろ床
	農⑤	国富	平成10年4月1日	48	486.0	オキシデーションディッチ
	農⑥	松永	平成10年5月1日	46	475.2	オキシデーションディッチ
	農⑦	谷田部	平成13年4月1日	11	141.0	接触曝気嫌気ろ床
	農⑧	勢浜	平成14年6月1日	12.2	192.0	回分式活性汚泥法
	農⑨	口名田	平成14年10月1日 平成14年12月1日 平成15年4月1日	52	432.0	回分式活性汚泥法
	農⑩	加斗	平成14年12月1日	68	613.0	回分式活性汚泥法
	農⑪	中名田	平成18年2月1日	61.4	484.0	回分式活性汚泥法
合計	11	処理場	396.6	3,360.5		
広域化・共同化・最適化 実施状況	最適化: 甲ヶ崎農業集落排水施設は令和8年度に公共下水道事業へ統合予定					

- * 広域化…… 一部事務組合による事業実施等、他の自治体との事業統合・流域下水道への接続をすること。
- * 共同化…… 複数の自治体で共同して使用する施設の建設、整備および事務の一部を共同して管理・執行すること。
- * 最適化…… 他の事業との統廃合。施設の統廃合等を実施すること。

(3) 漁業集落排水事業

市民の環境衛生の向上に寄与し、河川、海域等の公共用水域の水質保全に欠かすことのできない根幹的事業として、平成元年4月に「阿納・犬熊」および「志積」の供用開始から、順次、整備を進め、平成11年10月に「仏谷」の供用開始により、市内全8施設の整備が完了しました。

令和5年度末における処理区域面積は51.0ha、人口普及率は100%、水洗化率は99.1%となっています。

(令和5年度末)

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成元年度 (34年)	法適(全部・一部適用) 非適の区分		全部適用		
処理区域内 人口密度	14.9人/ha	流域下水道等への 接続の有無		無		
処理区数	8 (阿納・犬熊、志積、矢代、泊、宇久、加尾・西小川、田烏、仏谷)					
処理場数	8 (阿納・犬熊、志積、矢代、泊、宇久、加尾・西小川、田烏、仏谷)					
事業図No.	施設名	供用開始	処理区域面積 ha	処理能力 m ³ /日	処理方式	
処理 区 概 要	漁①	阿納・犬熊	平成元年4月1日	3	500.0	接触曝気
	漁②	志積	平成元年4月1日	1	51.6	接触曝気
	漁③	矢代	平成2年4月1日	1	80.0	接触曝気
	漁④	泊	平成5年3月31日	5	93.6	回分式活性汚泥法
	漁⑤	宇久	平成6年3月31日	1	36.0	回分式活性汚泥法
	漁⑥	加尾・西小川	平成6年3月31日	5	176.0	回分式活性汚泥法
	漁⑦	田烏	平成9年3月27日 平成10年4月1日	33	463.6	回分式活性汚泥法
	漁⑧	仏谷	平成11年10月1日	2	37.4	回分式活性汚泥法
	合計	8	処理場	51	1,438.2	
広域化・共同化・最適化 実施状況	-					

* 広域化…… 一部事務組合による事業実施等、他の自治体との事業統合・流域下水道への接続をすること。

* 共同化…… 複数の自治体で共同して使用する施設の建設、整備および事務の一部を共同して管理・執行すること。

* 最適化…… 他の事業との統廃合。施設の統廃合等を実施すること。

2-3 下水道使用料の現況

(1) 公共下水道事業

一般汚水 使用料体系の 概要	使用料体系:水量制、「基本料金+累進使用料制」、月額徴収			左記使用料 改正適用年度	
	料金区分	排水量等	料金 (税抜)		
	基本料金	8m ³ までの分	1,350 円		平成28年度
	超過料金 (1m ³ につ き)	8m ³ を超え10m ³ までの分	160 円		
		10m ³ を超え30m ³ までの分	185 円		
		30m ³ を超え50m ³ までの分	200 円		
		50m ³ を超え100m ³ までの分	210 円		
	100m ³ を超える分	225 円			
公衆浴場汚水 使用料体系の 概要	使用料体系:水量制、「基本料金+累進使用料制」、月額徴収			左記使用料 改正適用年度	
	料金区分	排水量等	料金 (税抜)		
	基本料金	8m ³ までの分	1,350 円		同上
	超過料金 (1m ³ につ き)	8m ³ を超え10m ³ までの分	160 円		
		10m ³ を超える分	80 円		
条例上の使用料 (20m ³ 当月額) 《一般家庭》	令和3年度	3,872 円	税込		
	令和4年度	3,872 円	税込		
	令和5年度	3,872 円	税込		
実質的な使用料 (20m ³ 当月額) 《料金収入合計/有収水量》	令和3年度	4,268 円	決算統計算出額から消費税加算		
	令和4年度	4,268 円	決算統計算出額から消費税加算		
	令和5年度	4,290 円	決算統計算出額から消費税加算		

(2) 農業集落排水事業

<p>一般用 使用料体系の 概要</p>	<p>使用料体系: 人員割制、「基本料金+人員割料金」、月額徴収</p>																																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>施設名</th> <th>基本料金 1世帯当り (税抜)</th> <th>人員割料金 世帯員1人当り (税抜)</th> <th>左記使用料 改正適用年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農①</td> <td>太良庄</td> <td>3,000 円</td> <td>390 円</td> <td>平成11年度</td> </tr> <tr> <td>農②</td> <td>堅海</td> <td>4,400 円</td> <td>950 円</td> <td>平成22年度</td> </tr> <tr> <td>農③</td> <td>甲ヶ崎</td> <td>4,400 円</td> <td>550 円</td> <td>平成11年度</td> </tr> <tr> <td>農④</td> <td>宮川</td> <td>4,400 円</td> <td>950 円</td> <td>平成17年度</td> </tr> <tr> <td>農⑤</td> <td>国富</td> <td>4,400 円</td> <td>950 円</td> <td>平成29年度</td> </tr> <tr> <td>農⑥</td> <td>松永</td> <td>4,400 円</td> <td>800 円</td> <td>平成29年度</td> </tr> <tr> <td>農⑦</td> <td>谷田部</td> <td>4,400 円</td> <td>600 円</td> <td>平成13年度</td> </tr> <tr> <td>農⑧</td> <td>勢浜</td> <td>4,400 円</td> <td>950 円</td> <td>平成22年度</td> </tr> <tr> <td>農⑨</td> <td>口名田</td> <td>4,400 円</td> <td>950 円</td> <td>平成29年度</td> </tr> <tr> <td>農⑩</td> <td>加斗</td> <td>4,400 円</td> <td>950 円</td> <td>平成22年度</td> </tr> <tr> <td>農⑪</td> <td>中名田</td> <td>4,400 円</td> <td>950 円</td> <td>平成29年度</td> </tr> </tbody> </table>	No.	施設名	基本料金 1世帯当り (税抜)	人員割料金 世帯員1人当り (税抜)	左記使用料 改正適用年度	農①	太良庄	3,000 円	390 円	平成11年度	農②	堅海	4,400 円	950 円	平成22年度	農③	甲ヶ崎	4,400 円	550 円	平成11年度	農④	宮川	4,400 円	950 円	平成17年度	農⑤	国富	4,400 円	950 円	平成29年度	農⑥	松永	4,400 円	800 円	平成29年度	農⑦	谷田部	4,400 円	600 円	平成13年度	農⑧	勢浜	4,400 円	950 円	平成22年度	農⑨	口名田	4,400 円	950 円	平成29年度	農⑩	加斗	4,400 円	950 円	平成22年度	農⑪	中名田	4,400 円	950 円	平成29年度				
	No.	施設名	基本料金 1世帯当り (税抜)	人員割料金 世帯員1人当り (税抜)	左記使用料 改正適用年度																																																												
	農①	太良庄	3,000 円	390 円	平成11年度																																																												
	農②	堅海	4,400 円	950 円	平成22年度																																																												
	農③	甲ヶ崎	4,400 円	550 円	平成11年度																																																												
	農④	宮川	4,400 円	950 円	平成17年度																																																												
	農⑤	国富	4,400 円	950 円	平成29年度																																																												
	農⑥	松永	4,400 円	800 円	平成29年度																																																												
	農⑦	谷田部	4,400 円	600 円	平成13年度																																																												
	農⑧	勢浜	4,400 円	950 円	平成22年度																																																												
	農⑨	口名田	4,400 円	950 円	平成29年度																																																												
農⑩	加斗	4,400 円	950 円	平成22年度																																																													
農⑪	中名田	4,400 円	950 円	平成29年度																																																													
<p>一般営業用 使用料体系の 概要</p>	<p>一般用と業務用とに区分し難い世帯 基本料金…1世帯当りの基本料金は、一般用と同額。 人員割料金…1人当りの人員割料金は、一般用と同額。 人員数は、世帯員に換算処理人員を加えた人員。</p>																																																																
<p>業務用 使用料体系の 概要</p>	<p>事業所、事務所、集会施設、学校および保育所等 基本料金…1事業所当りの基本料金は、一般用と同額。 人員割料金…1人当りの人員割料金は一般用と同額。 人員数は、換算処理人員。</p>																																																																

<p>条例上の使用料 (3人世帯【20m³】:月額) 《一般用》</p>	No.	施設名	令和3年度 (税込)	令和4年度 (税込)	令和5年度 (税込)
	農①	太良庄	4,587 円	4,587 円	4,587 円
	農②	堅海	7,975 円	7,975 円	7,975 円
	農③	甲ヶ崎	6,655 円	6,655 円	6,655 円
	農④	宮川	7,975 円	7,975 円	7,975 円
	農⑤	国富	7,975 円	7,975 円	7,975 円
	農⑥	松永	7,480 円	7,480 円	7,480 円
	農⑦	谷田部	6,820 円	6,820 円	6,820 円
	農⑧	勢浜	7,975 円	7,975 円	7,975 円
	農⑨	口名田	7,975 円	7,975 円	7,975 円
	農⑩	加斗	7,975 円	7,975 円	7,975 円
	農⑪	中名田	7,975 円	7,975 円	7,975 円
	平均		7,397 円	7,397 円	7,397 円
<p>実質的な使用料 (20m³当り) 《料金収入合計／有収水量》</p>	令和3年度	5,940 円	決算統計より		
	令和4年度	6,240 円	決算統計より		
	令和5年度	6,360 円	決算統計より		

(3) 漁業集落排水事業

<p>一般用 使用料体系の 概要</p>	使用料体系:水量制、「基本料金+従量使用料制」、月額徴収					
	No.	施設名	基本料金		超過料金1m ³ につき	左記使用料 改正適用年度
			基本汚水量	料金		
	漁①	阿納・犬熊	20m ³ までの分	3,500 円	220 円	平成13年度
	漁②	志積	20m ³ までの分	3,500 円	220 円	平成15年度
	漁③	矢代	20m ³ までの分	3,500 円	220 円	平成15年度
	漁④	泊	20m ³ までの分	4,200 円	400 円	平成17年度
	漁⑤	宇久	20m ³ までの分	4,200 円	400 円	平成17年度
	漁⑥	加尾・西小川	20m ³ までの分	4,200 円	400 円	平成17年度
	漁⑦	田鳥	20m ³ までの分	3,500 円	220 円	平成9年度
漁⑧	仏谷	20m ³ までの分	4,200 円	400 円	平成17年度	
*一般営業用、業務用の使用料体系についても同上。						
<p>条例上の使用料 (3人世帯【20m³】:月額) 《一般用》</p>	No.	施設名	令和3年度 (税込)	令和4年度 (税込)	令和5年度 (税込)	備考
	漁①	阿納・犬熊	3,850 円	3,850 円	3,850 円	
	漁②	志積	3,850 円	3,850 円	3,850 円	
	漁③	矢代	3,850 円	3,850 円	3,850 円	
	漁④	泊	4,620 円	4,620 円	4,620 円	
	漁⑤	宇久	4,620 円	4,620 円	4,620 円	
	漁⑥	加尾・西小川	4,620 円	4,620 円	4,620 円	
	漁⑦	田鳥	3,850 円	3,850 円	3,850 円	
	漁⑧	仏谷	4,620 円	4,620 円	4,620 円	
	平均		4,235 円	4,235 円	4,235 円	
<p>実質的な使用料 (20m³当り) 《料金収入合計/有収水量》</p>	令和3年度	5,820 円	決算統計より			
	令和4年度	5,720 円	決算統計より			
	令和5年度	5,660 円	決算統計より			

2-4 組織体制

令和7年1月時点の下水道事業の組織については以下の表のとおりです。

職員数	<p>令和6年度 上下水道課 16名 内訳</p> <p>公共下水道関係 7名</p> <p>集落排水関係 2名</p> <p>水道関係 7名</p>																				
事業運営組織	<p>平成14年度 水道部局と下水道部局の統合</p> <p>平成14年度 公共下水道事業と集落排水事業の運営組織の統合</p> <p>職員数 平成13年度 14名 (公共下水道事業のみ)</p> <p>↓ (+15名)</p> <p>平成14年度 29名 (上下水道部局の統合)</p> <p>内訳</p> <p>公共下水道関係 14名</p> <p>集落排水関係 3名</p> <p>水道関係 12名</p> <p>平成27年度 上下水道業務の一部を包括的に民間委託実施</p> <p>職員数 平成26年度 19名</p> <p>↓ (△4名)</p> <p>平成28年度 15名</p> <p>事業運営組織の推移(下水道関係)</p> <table border="1" data-bbox="564 1218 1409 1469"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>① 平成14年度</th> <th>② 平成28年度</th> <th>③ 令和5年度</th> <th>③-① 増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公共下水道関係</td> <td>14</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>△7</td> </tr> <tr> <td>集落排水関係</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>△1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>△8</td> </tr> </tbody> </table> <p>組織図</p> <pre> graph TD A[産業部] --> B[上下水道課] B --> C[下水普及経営グループ 4名] B --> D[下水建設管理グループ 3名] B --> E[小浜浄化センター 2名] B --> F[上水普及経営グループ] B --> G[上水建設管理グループ] </pre>	項目	① 平成14年度	② 平成28年度	③ 令和5年度	③-① 増減	公共下水道関係	14	9	7	△7	集落排水関係	3	2	2	△1	合計	17	11	9	△8
項目	① 平成14年度	② 平成28年度	③ 令和5年度	③-① 増減																	
公共下水道関係	14	9	7	△7																	
集落排水関係	3	2	2	△1																	
合計	17	11	9	△8																	

2-5 民間活力の活用等

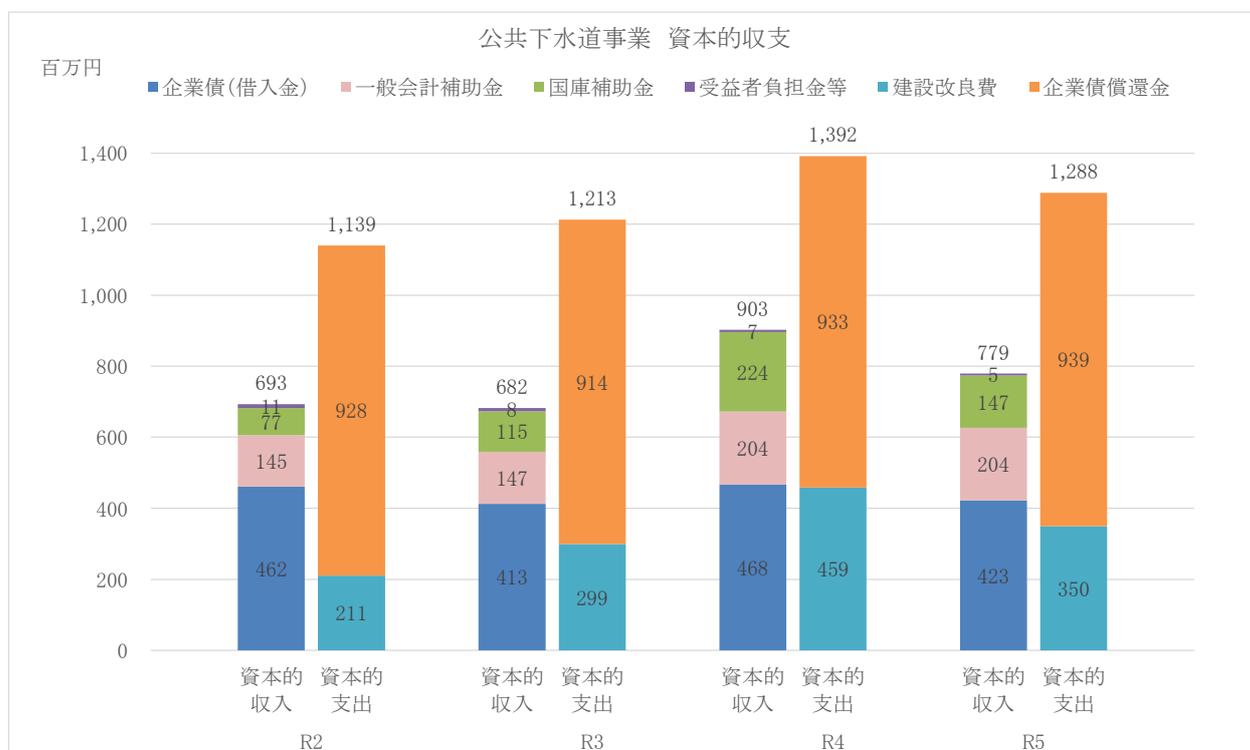
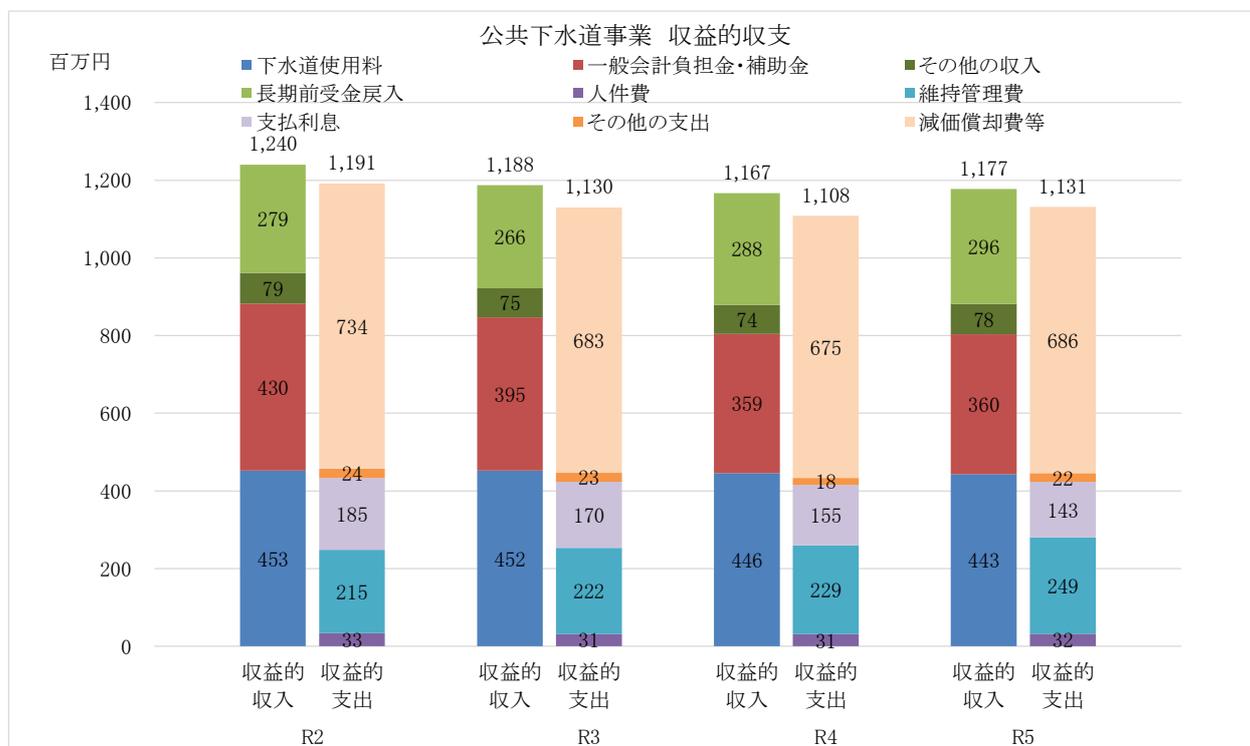
民間活力の活用等については以下の表のとおりです。

民間活用の状況	ア 民間委託	平成27年度 上下水道業務の一部を実施 主な委託業務 ・ 窓口・受付業務 ・ 検針業務 ・ 料金賦課および収納業務
	イ 指定管理者制度	-
	ウ PPP・PFI	-
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	-
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	-

2-6 過去の決算状況等

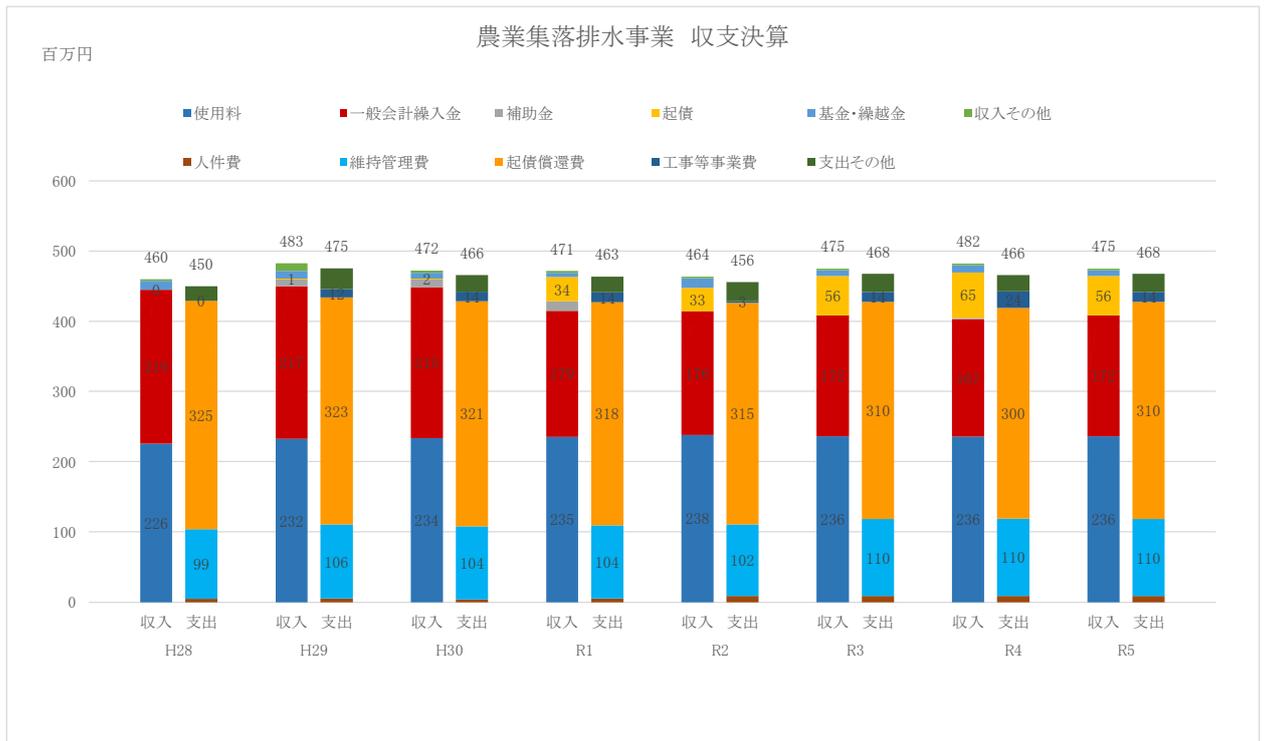
○過去の決算の状況は以下のとおりです。

①公共下水道事業（企業会計となったR2年度以降のみ提示）

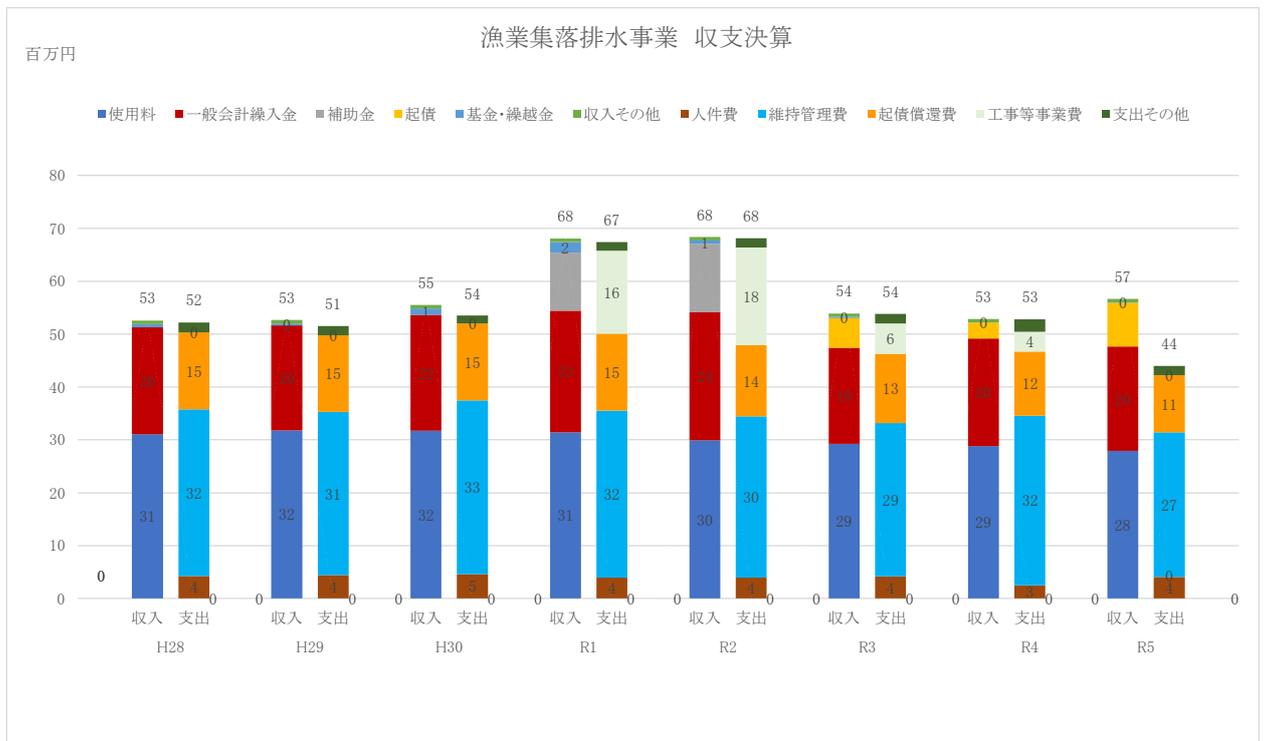


※端数処理のため合計値と内訳が合わない場合がある。

②農業集落排水事業



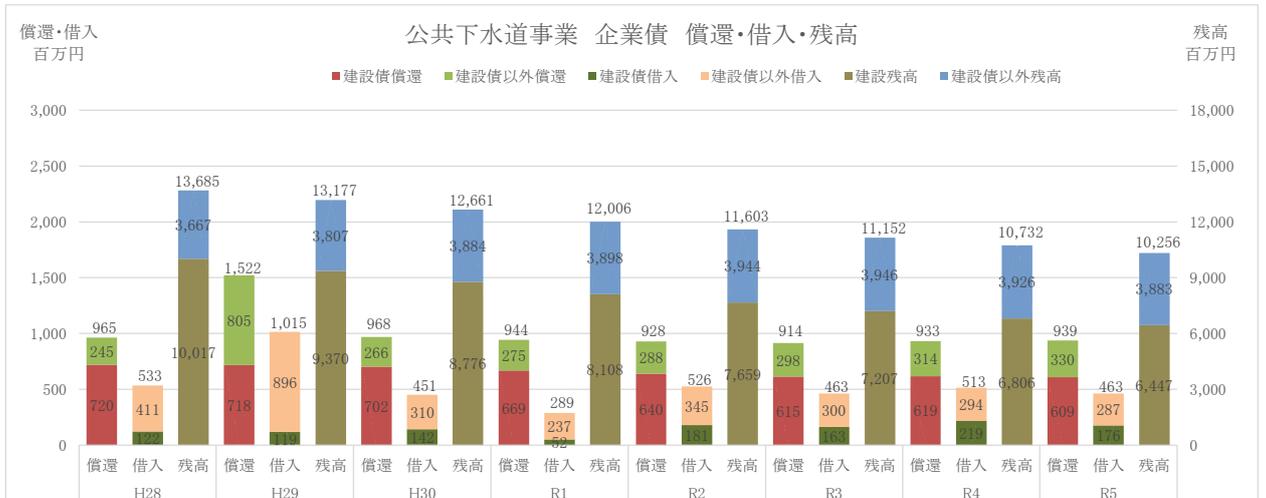
③漁業集落排水事業



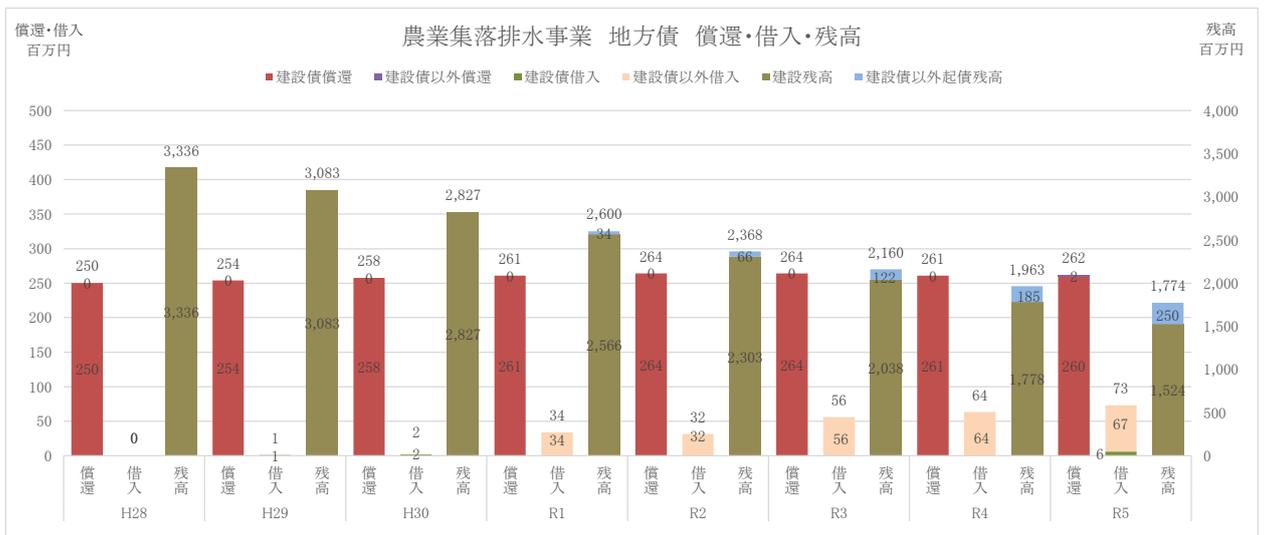
※端数処理のため合計値と内訳が合わない場合がある。

○企業債、地方債残高等の推移は以下のとおりです。

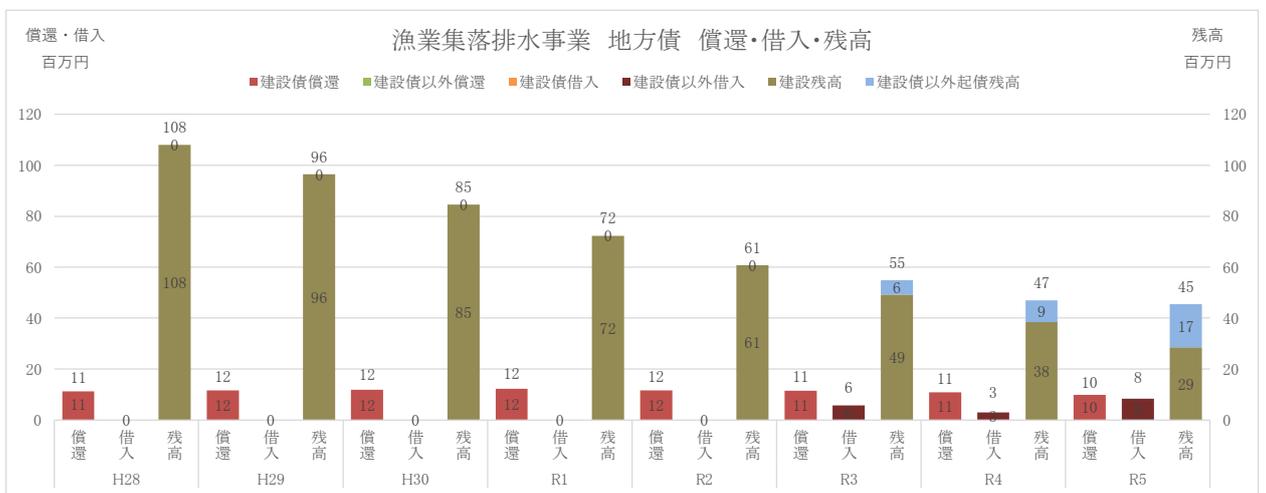
①公共下水道事業



②農業集落排水事業



③漁業集落排水事業



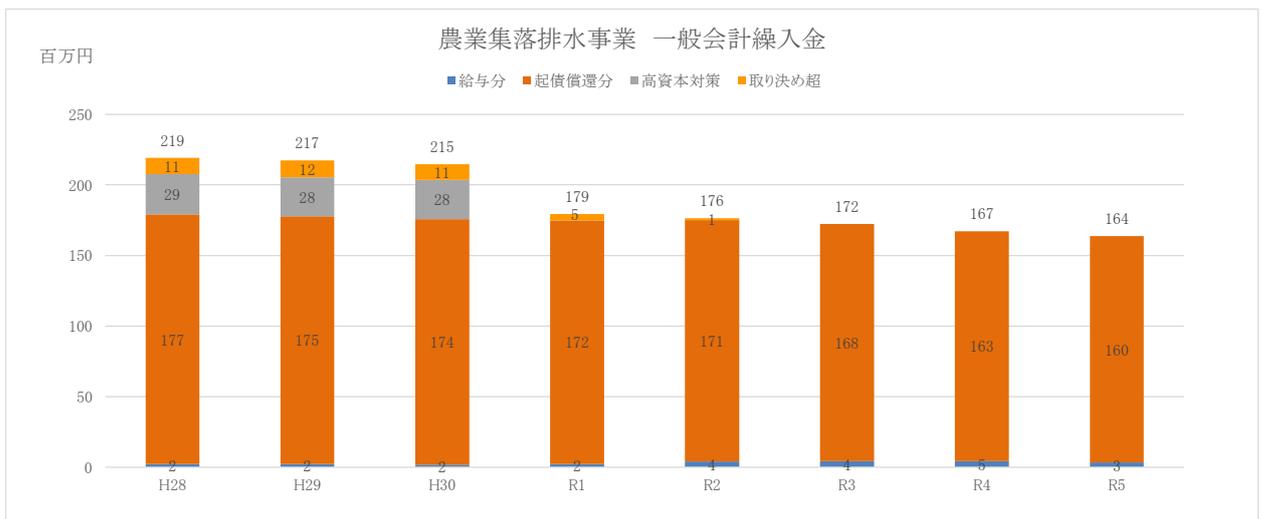
※端数処理のため合計値と内訳が合わない場合がある。

○繰入金の推移については以下のとおりです。

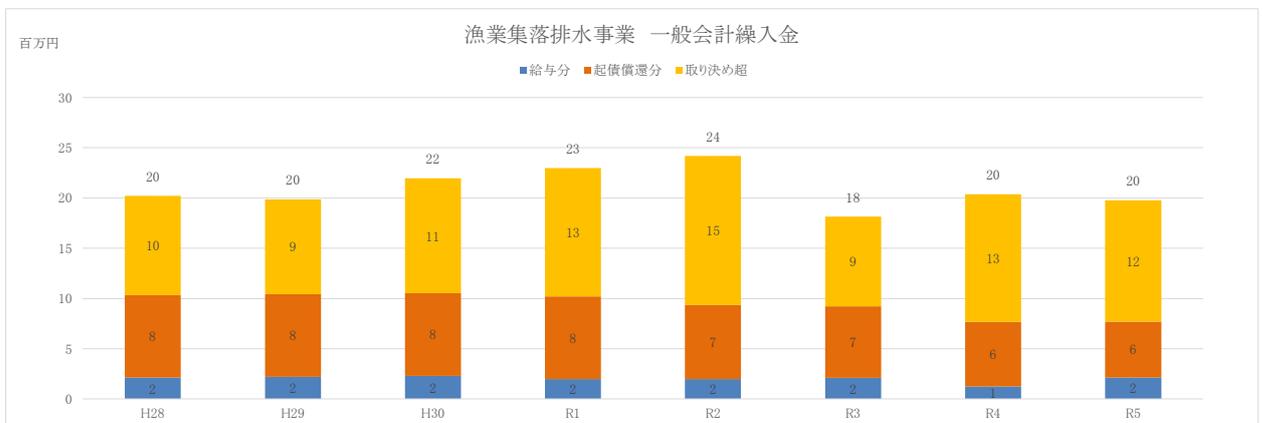
①公共下水道事業



②農業集落排水事業



③漁業集落排水事業



※端数処理のため合計値と内訳が合わない場合がある。

第3章 下水道事業の現状と課題

3-1 下水道事業の現状分析

現状分析については、平成28年度策定の経営戦略で示した目標と主な取り組みについての達成度の評価や総括を行うとともに、決算統計を基に、総務省が毎年度作成する各公営企業の「経営比較分析表」や「下水道事業経営指標・下水道使用料の概要」（以下、「経営指標」）に関する内容を用いて類似団体等と比較し分析を行いました。

【目標と主な取り組みについての達成度の評価・総括】

○主な取り組みの評価基準と達成度について

主な取り組みの評価基準	達成度
完了もしくは数値目標を達成しており、成果が十分にあったもの	◎
数値の向上もしくは進捗があり、成果があったもの	○
数値の向上やあまり進捗がみられず、成果が不十分だったもの	△

○目標と主な取り組みの達成度・総括

目標	主な取り組み	達成度	目標の総括
① 清潔で快適な下水道	a. 未着工区域の早期整備（整備率の向上）	◎	概ね達成していますが、引き続き水洗化率の向上や市民意識の醸成に努めることが必要です。
	b. 水洗化率の向上	○	
	c. 「水」環境の保全（普及啓発活動による市民意識の醸成）	○	
② 安心・安全な下水道	a. 雨水渠の整備（浸水対策）	○	達成していますが、施設整備・防災に関することから取り組みの継続が必要であり、同様の目標設定が必要です。
	b. 下水道BCPの策定（災害時の業務体制整備）	◎	
	c. 下水道施設の更新と耐震化（ストックマネジメント計画の策定と実施）	○	

目標	主な取り組みと成果	達成度	総括
③ サービス向上と経営の透明化	a. 地方公営企業法の適用	◎	地方公営企業法の適用、コンビニ収納サービスの導入は完了しています。包括的民間委託の拡大は、性能発注方式への転換検討等、段階的に取り組んでいることから、同様の目標設定が必要です。
	b. 包括的民間委託の拡大（処理施設の保守管理等の包括的民間委託の検討）	○	
	c. コンビニ収納サービスの導入	◎	
④ 安定・合理化する事業経営	a. 収納率、有収率の向上	△	使用料の適正化、投資の平準化、公共下水道への統合、収納率の向上は達成していますが、有収率については数値目標を未達成です。 事業経営に安定化、合理化の継続が必要であることから、同様の目標設定が必要です。
	b. 使用料の適正化（使用料の改定、料金審議会開催）	○	
	c. 投資の平準化と起債借入の抑制（ストックマネジメントによる事業費・起債の平準化）	◎	
	d. 公共下水道への統合（農排施設の公共下水道への接続）	○	

○目標と主な取り組み（具体的な内容と取り組み状況）

①清潔で快適な下水道

a. 未着工区域の早期整備（整備率の向上）

公共下水道事業においては、小浜美郷小学校の開校に向けた污水管渠整備をはじめ、その他の未着工区域の早期整備を実施します。平成27年度末の整備率である94.8%の更なる向上に努めます。

集落排水事業（農業集落排水事業・漁業集落環境整備事業）においては、既に整備が完了しています。

・取り組み状況

小浜美郷小学校開校に向けた污水管渠整備を平成29年度に完了しました。また、未整備区域の整備についても東部地区を中心に進めました。その結果、平成27年度末の整備率は94.8%でしたが、令和5年度末には96.0%となり、1.2ポイント増加しています。

b. 水洗化率の向上

下水道処理区域内での下水道未接続者や浄化槽設置者に対して、宅内排水設備工事の実施による水洗化促進に努めます。

公共下水道事業においては、平成 27 年度末の 90%に届いていない地域の水洗化率を 90%に達するように努めていきます。

集落排水事業における水洗化率は高水準ですが、更なる水洗化率向上に向け、鋭意努力をしていきます。

合併浄化槽整備区域においても、普及促進に努めていきます。

・ 取り組み状況

水洗化促進として、公共下水道事業区域の未水洗の世帯等に対して宅内排水工事実施のためのチラシ送付を行いました。合わせて、水洗化率の低い地域には戸別訪問を行っています。

水洗化率については、公共下水道事業では、平成 27 年度末は 88.5%でしたが、令和 5 年度末には 93.3%となり、4.8 ポイント増加しました。経営戦略で設定した令和 7 年度目標値（公共下水道事業：91.7%）を達成していますが、水洗化率 90%に達していない地域があります。

農業集落排水では、平成 27 年度末は 97.2%でしたが、令和 5 年度末には 97.3%となり、0.1 ポイント増加しています。漁業集落排水については、平成 27 年度末は 99.1%でしたが、令和 5 年度末も 99.1%であり、横ばいで推移しています。

c. 「水」環境の保全

本市が誇る「自然環境」や「歴史・食文化」の源となる「水」環境の保全に努めるため、次世代を担う子ども達を中心に、下水道の役割・大切さなどについてPRする普及啓発活動を行います。

小・中学校を中心とした下水道いろいろコンクールの作品募集やマンホールふたデザインコンテストを実施します。また、浄化センター見学会や出前講座等を活用して、下水道に対する市民意識の醸成に努めます。

・ 取り組み状況

平成 26 年より小中学生を対象としたマンホールふたデザインコンテストを隔年で実施し、優秀作品をプリントシールにしてマンホールに貼り付けており、市内の商店街に計 12 点を設置しました。また、毎年、小学生を対象とした浄化センター見学会を実施しています。小中学生を中心として、下水道に対する意識の醸成を進めました。（平成 30 年度～令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大により一部中止しています。）

②安心・安全な下水道

a. 雨水渠の整備（浸水対策）

近年、局地的な大雨の発生頻度の増加や都市化の進展に伴う雨水流出量の増加により、道路冠水等の被害リスクが高まっています。これらの浸水被害を最小限とするため、今後も効率的な雨水渠の整備に取り組んでいきます。

・取り組み状況

千種排水区の令和2年度末の整備率は28.9%でしたが、令和5年度末は30.2%となっており、計画的に整備を進めております。青井排水区においては雨水渠の整備を進めました。また、水取排水区においてはポンプ場等の整備に着手しました。

b. 下水道BCPの策定（災害時の業務体制整備）

下水道施設は、市民生活にとって重要なライフラインの一つであり、地震等の災害時においてもその機能を維持することが必要です。今後、関係機関との連携を図り、下水道BCP（業務継続計画）の策定に取り組んでいきます。

・取り組み状況

下水道BCPは、市民生活のライフラインである下水道施設を守る重要な計画であることから、平成29年度に下水道BCPを制定しました。

令和2年度には、福井県および17市町1事務組合と日本下水道管路管理業協会等と、災害時における下水道管路施設の復旧支援協力に関する協定を締結しました。

令和6年7月には日本下水道事業団と、災害が生じた下水道施設の機能の迅速な回復を図り、浸水被害の拡大その他の生活環境の悪化又は公共用水域の水質の悪化を防止することを目的とした災害支援協定を締結しました。

c. 下水道施設の更新と耐震化（ストックマネジメント計画の策定と実施）

大規模な地震が発生しても下水道が果たすべき機能を維持するため、施設の老朽化対策と併せ、処理場・ポンプ場・管路施設の耐震診断を実施し、必要な整備や補強等を行い構造面での耐震性を確保していきます。

・取り組み状況

平成30年度にストックマネジメント計画(第1期)を策定し、その計画に基づいて令和元年度から小浜浄化センターの改築・改修を実施してきました。耐震診断が未実施の建築物等については耐震診断を実施し、対策が必要なものについても施設更新等に併せて対策を行っております。令和5年度には第2期計画を策定し、引き続き施設の改築・改修による施設の長寿命化に取り組んでいます。

③サービス向上と経営の透明化

a. 地方公営企業法の適用

公共下水道事業については、令和2年4月からの法適用を目指し、平成28年度に「基本計画」の策定、平成29～31年度には、策定した基本計画に基づき、「固定資産調査・評価」、「会計システム構築」などの業務に着手をします。

集落排水事業についても、将来的に法適用を目指して検討していきます。

・ 取り組み状況

公共下水道事業については、令和2年度から地方公営企業法適用を行いました。また、農業集落排水事業、漁業集落排水事業についても令和6年度から地方公営企業法適用を行っており、下水道事業全体での適用が完了しました。

その他、集落排水事業の適用に合わせて、会計統合も行っています。

b. 包括的民間委託の拡大（処理施設の保守管理等の包括的民間委託の検討）

平成27年9月から上下水道業務の一部である「窓口、検針、収納業務」などを包括的に民間委託を実施しています。

今後は、小浜浄化センターをはじめ、各集落排水施設に係る保守管理業務等についても、包括的民間委託の実施を検討していきます。

・ 取り組み状況

小浜浄化センター、集落排水施設の維持管理等については、現在の仕様発注方式から性能発注方式に転換していくため、県内同規模施設等を参考に、市の現状にあった性能発注仕様書作成に取り組んでいます。更に、民間委託の中で複数の業務をパッケージ化し、事務量の削減及び効率化を段階的に進めています。

c. コンビニ収納サービスの導入

平成29年4月からコンビニ収納サービスを導入し、使用者の利便性の向上、納付方法の多様化を図り、納付意識の高揚を促進します。

・ 取り組み状況

平成29年4月にコンビニ収納サービスを、平成31年4月にはキャッシュレス決済サービスをそれぞれ導入し、使用者の利便性の向上、納付方法の多様化を図り、納付意識の高揚を促進しました。

④安定・合理化する事業経営

a. 収納率、有収率の向上

収納については民間委託を実施しており、委託業者の経験や豊富なノウハウを活用すると共に、水道部門や税務部門との連携強化にも努めていきます。

収納率は委託業者と協議の上、前年度以上を目標として、「未収金解消計画」を策定していきます。

また、有収率は、第5次小浜市総合計画に掲げた率を目標として、今後とも不明水調査を継続していきます。

・取り組み状況

収納率向上については、委託業者による対応や未収金解消計画による目標値の設定により、公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業の合算値（地方公営企業法適用による決算時期の影響を考慮した値）で、業務委託前の平成23年度～平成27年度の平均収納率は98.16%でしたが、業務委託後の平成28年度～令和5年度には98.99%となっており、0.83ポイントの向上となりました。

また、令和5年度からは、債権管理条例に基づく税務部門との情報共有等により、悪質な滞納者に対してより強力な対応が可能となりました。その結果、令和5年度中に公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業で延べ29件、871千円の収納ができました。

【各事業の平成28年度の収納率目標値と平成28年度～令和5年度の平均実績値比較】

- ・ 公共下水道事業 : 目標値 98.12% → 平均実績値 99.09%
- ・ 農業集落排水事業 : 目標値 99.08% → 平均実績値 98.93%
- ・ 漁業集落排水事業 : 目標値 97.74% → 平均実績値 97.71%
- ・ 【参考】全体値 : 目標値なし → 平均実績値 98.99%

有収率向上については、不明水対策として、公共下水道区域内を数区域に分け、5～10年に1度の頻度でマンホール調査を実施しており、状態の悪い（不明水の浸入が見受けられる）施設が見つかった場合は、補修等を実施し施設の適正な運営に努めました。

しかし、平成28年度～令和5年度の公共下水道事業の平均有収率は80.36%となっており、経営戦略で設定した令和2年度目標値88.10%は未達成です。

b. 使用料の適正化（使用料の改定、料金審議会の開催）

公共下水道事業においては、5年間程度の中期間で使用料の適正審議を実施します。集落排水事業においては、使用料単価の統一や人員制から水量制への変更等を検討していきます。

・ 取り組み状況

公共下水道使用料については、令和3年度に水道料金等審議会を実施し、下水道使用料の据え置きの答申を受けています。

農業集落排水使用料については、平成29年10月に一部の地区で値上げを行いました。また、農業集落排水甲ヶ崎地区については、令和8年度から公共下水道との統合を予定しており、料金体系が人員制から水量制となります。

c. 投資の平準化と借入の抑制（ストックマネジメントによる事業費・起債の平準化）

ストックマネジメント手法に基づく「修繕・更新等の計画」を順次策定していきます。策定した計画に基づき、施設の修繕・更新を適正に実施し、投資の平準化と起債借入の抑制に努めていきます。

・ 取り組み状況

施設の修繕・更新については、第1期のストックマネジメント計画を平成30年度に、第2期を令和5年度に策定することができました。計画に基づいた施設の改築・改修を行うことにより、施設の長寿命化、投資の平準化、企業債発行の抑制につながっています。

d. 公共下水道への統合（農業集落排水施設の公共下水道への接続）

公共下水道事業と隣接している農業集落排水事業の施設については、ストックマネジメント手法に基づき、統合を検討していきます。

・ 取り組み状況

農業集落排水施設の公共下水道との統合を検討した結果、3地区（甲ヶ崎、松永、国富）を公共下水道へ統合することとしています。

現在、甲ヶ崎農業集落排水の統合事業に取り組んでおり、令和8年度から公共下水道としての運用を行う予定です。効率的な維持管理に向けた統合に着手することができました。

【経営指標を用いた評価・総括】

○経営指標の評価基準と評価について

経営指標の評価基準	評価
現状での課題は特に見当たらず良好	A
現状では悪化していないが、今後課題となる可能性がある	B
悪化しているため、改善への取り組みを進める必要がある	C

○経営指標の視点、評価・総括

視点	経営指標一覧	評価	総括
財政状態の健全性	①経常収支比率（令和2年度以降の公共下水道事業のみ）※1	公共：B 農排：－ 漁排：－	【公共下水道事業】 法適用時から累積欠損金が発生しています。黒字経営を続け累積欠損金の解消が必要です。また、企業債残高対事業規模比率の動向に留意する必要があります。
	②累積欠損金比率（令和2年度以降の公共下水道事業のみ）※1	公共：B 農排：－ 漁排：－	
	③企業債残高対事業規模比率※1	公共：B 農排：A 漁排：A	【農業集落排水事業・漁業集落排水事業】 現状での課題は特に見当たらず良好です。
施設利用の効率性	④水洗化率※1	公共：A 農排：A 漁排：A	【公共下水道事業】 水洗化率は良好です。有収率は類型平均と同程度です。施設利用率は類似団体と同程度です。 【農業集落排水事業】 現状での課題は特に見当たらず良好です。
	⑤有収率※2	公共：B 農排：－ 漁排：B	
	⑥施設利用率※1	公共：B 農排：A 漁排：C	【漁業集落排水事業】 水洗化率は良好です。有収率は横ばいですが、他類型より低いことから対策が必要です。施設利用率は低下傾向であり、更新時期に合わせた適正規模の検討が必要です。

視点	選定指標一覧	評価	総括
経営の効率性	⑦汚水処理原価※2	公共：B 農排：B 漁排：C	<p>【公共下水道事業】</p> <p>汚水処理原価は類型平均より高いが減少傾向です。経費回収率は類似団体と同程度です。</p> <p>【農業集落排水事業】</p> <p>汚水処理原価は類型平均より高く概ね横ばいです。経費回収率は良好です。</p> <p>【漁業集落排水事業】</p> <p>汚水処理原価は類型平均より低いが増加傾向です。経費回収率（維持管理費）は100%を下回っており維持管理費を使用料収入で賄っていない状況です。使用料の適正化や経費の削減に取り組む必要があります。</p>
	⑧経費回収率※1、※2	公共：B 農排：A 漁排：C	

※1 経営比較分析表による区分（令和4年度）

類似団体 区分	区分内容	全国の同団 体区分の数	県内または北陸の 同じ団体区分名称
公共下水道 Cc1	処理区域内人口区分：3万人未満 処理区域内人口密度区分：25人/ha 以上 供用開始後年数別区分：30年以上	153	【法適用】県内なし、 富山県魚津市、富山県 氷見市、富山県滑川 市、富山県黒部市
農業集落 排水 F1	供用開始後年数別区分：30年以上	246	【法非適用】大野市、 南越前町、越前町、美 浜町、おおい町
漁業集落 排水 H1	供用開始後年数別区分：30年以上	32	【法非適用】美浜町、 若狭町

※2 下水道事業経営指標・下水道使用料の概要に関する区分（令和4年度）

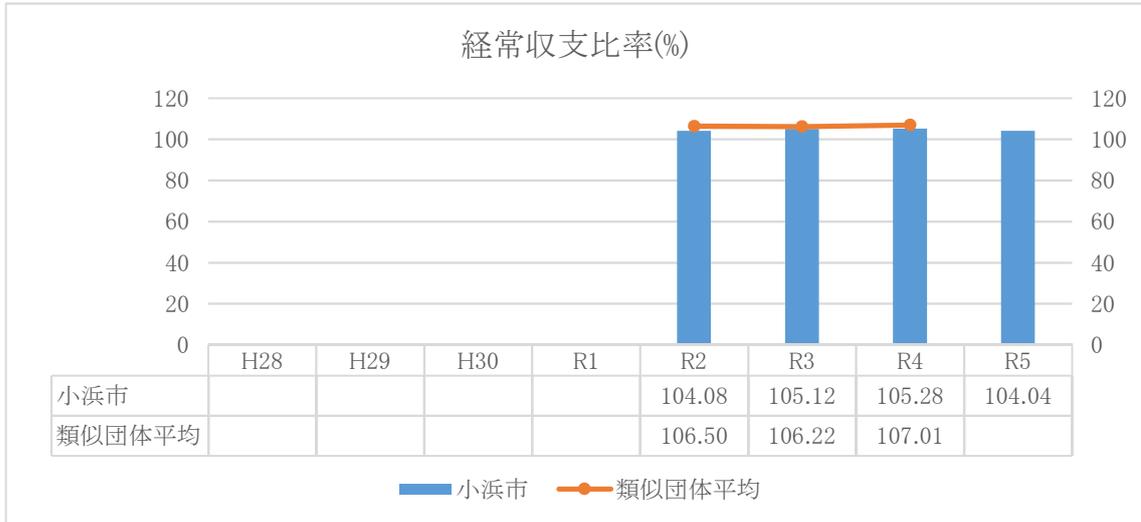
類型区分	区分内容	全国の同類 型区分の数	県内または北陸の 同じ類型区分名称
公共下水道 Cc1	処理区域内人口区分：1～5万人 有収水量密度区分 2.5～5千m ³ /ha 供用開始後年数：25年以上	236	【法適用】あわら市、 石川県七尾市、石川県 加賀市、石川県能美 市、石川県津幡町
農業集落 排水 d1	有収水量密度区分：～2.5千m ³ /ha 供用開始後年数：25年以上	573	【法非適用】福井市、 大野市、勝山市、永平 寺町、南越前町、越前 町、美浜町、高浜町、 おおい町
漁業集落 排水 d1	有収水量密度区分：～2.5千m ³ /ha 供用開始後年数：25年以上	59	【法非適用】美浜町、 若狭町

※3 経営比較分析表※1 と下水道事業経営指標・下水道使用料の概要※2 では、比較対象団体が異なるため、結果が異なる場合がある。その場合は市で分析表を作成している経営比較分析表※1 を優先し提示している。

○経営指標に関する内容（具体的な比較結果）

①経常収支比率（令和2年度以降の公共下水道事業のみ）

（1）公共下水道事業

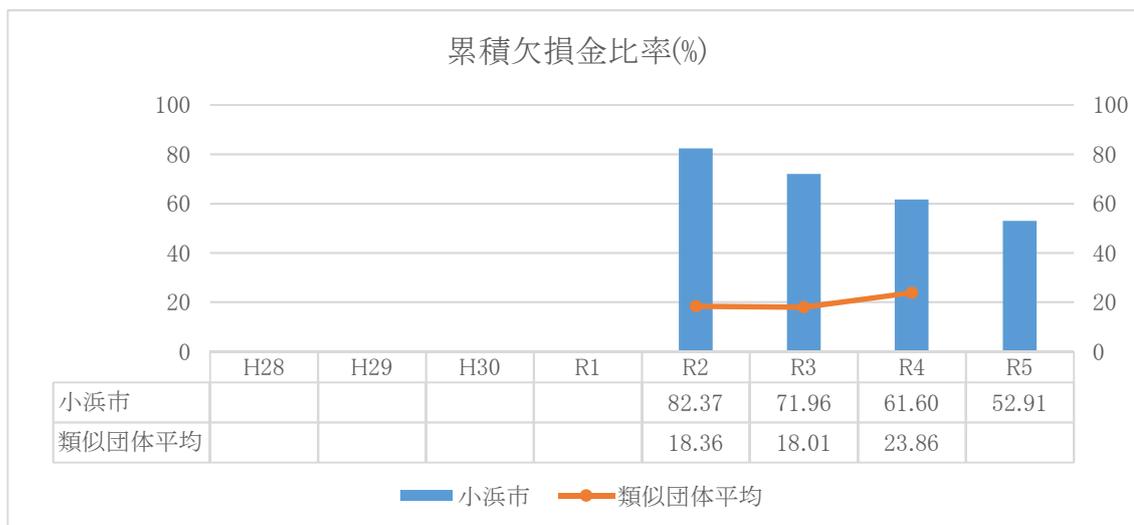


指標の説明	下水道使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払い利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。 100%以上の場合は黒字であることを示しています。
算定式	経常収益 ÷ 経常費用 × 100
比較結果※	類似団体平均と同様、期間中全てで 100%を超えており、黒字の状態を維持できています。

※R5 年度の類似団体平均値は未公表

②累積欠損金比率（令和2年度以降の公共下水道事業のみ）

（1）公共下水道事業

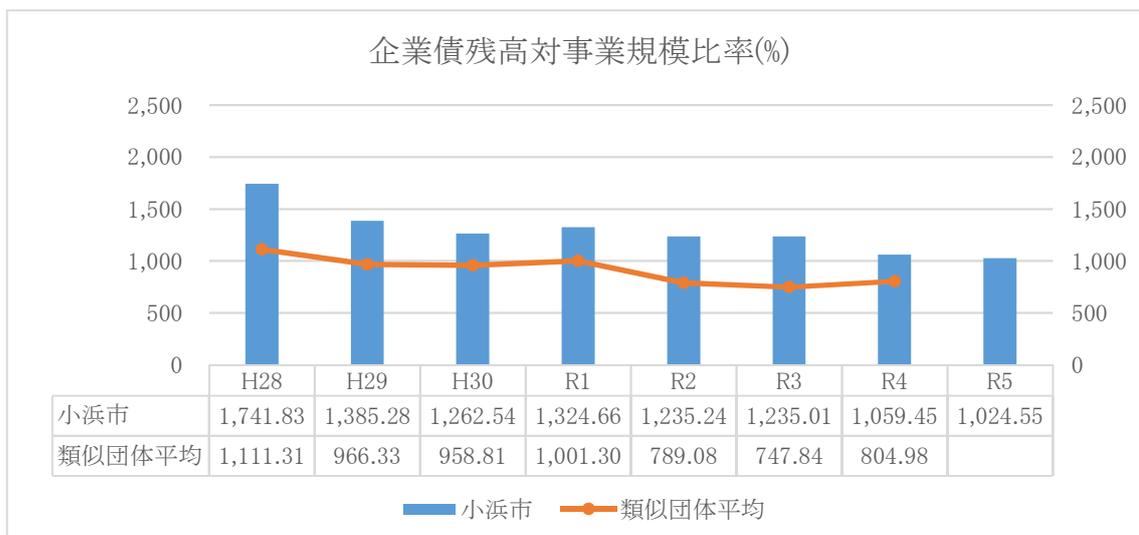


指標の説明	営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと）の状況を表す指標です。
算定式	当年度未処理欠損金 ÷ (営業収益 - 受託工事収益) × 100
比較結果※	類似団体平均より高い状況となっていますが、営業収益を維持できていることから、減少しています。

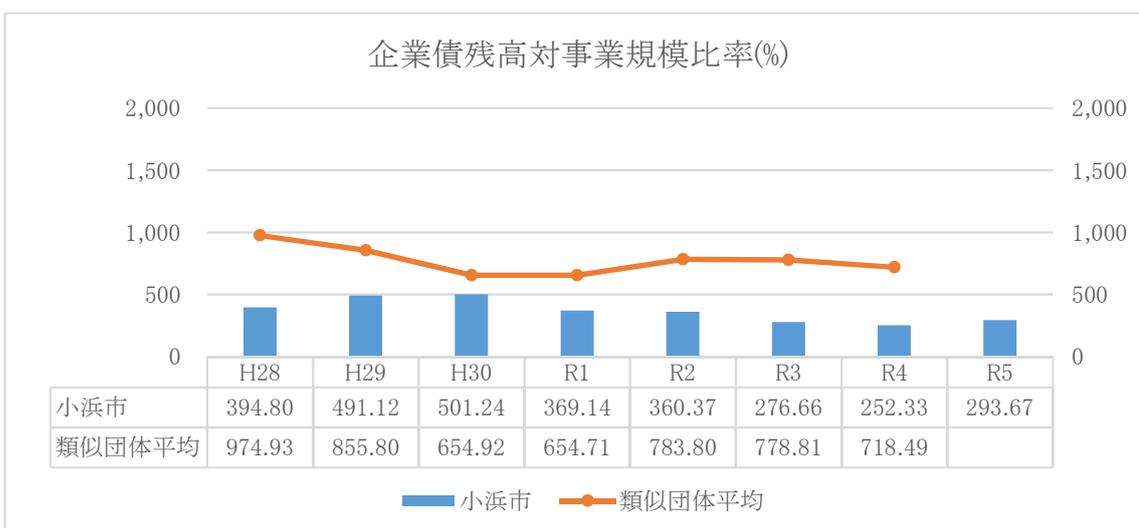
※R5年度の類似団体平均値は未公表

③企業債残高対事業規模比率

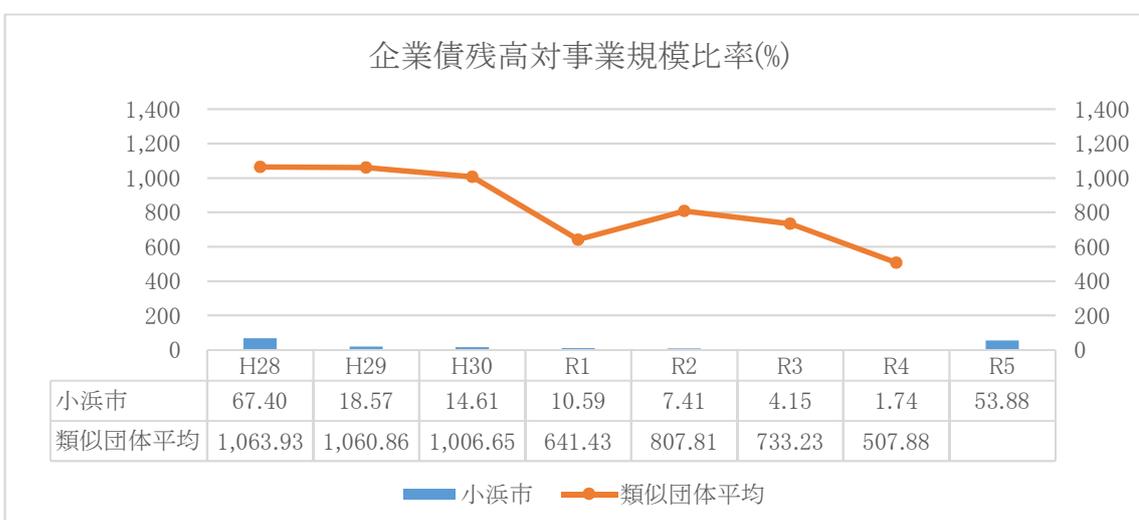
(1) 公共下水道事業



(2) 農業集落排水事業



(3) 漁業集落排水事業

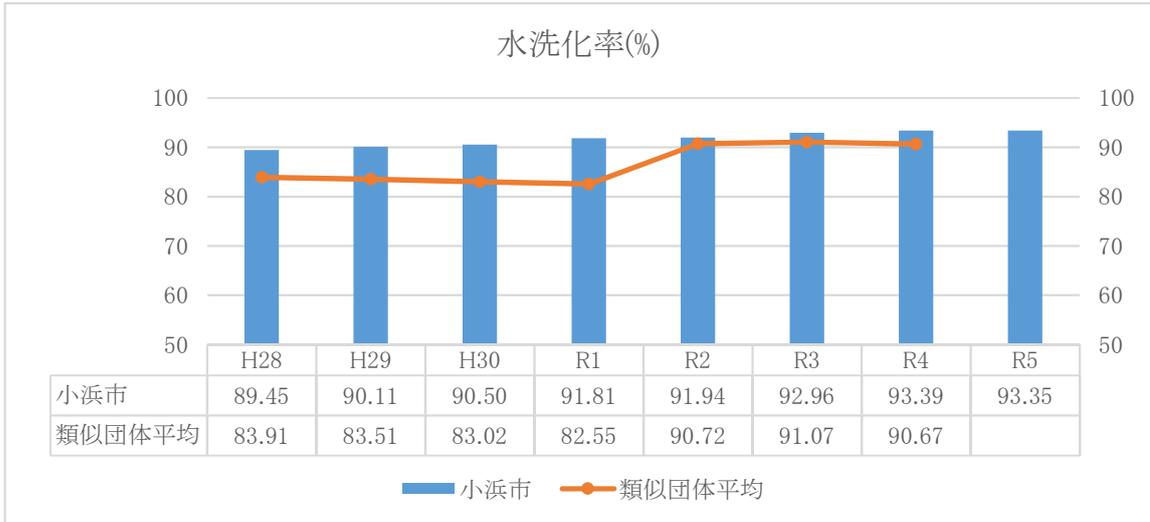


指標の説明	使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。
算定式	$(\text{企業債残高} - \text{一般会計負担額}) \div (\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}) \times 100$
比較結果※	<p>公共下水道事業については、事業費が高額となったため多額の企業債を発行したことや資本費平準化債の発行により類似団体平均と比べて高くなっていますが、減少傾向となっています。</p> <p>農業集落排水事業、漁業集落排水事業は、類似団体平均と比べ低くなっています。</p>

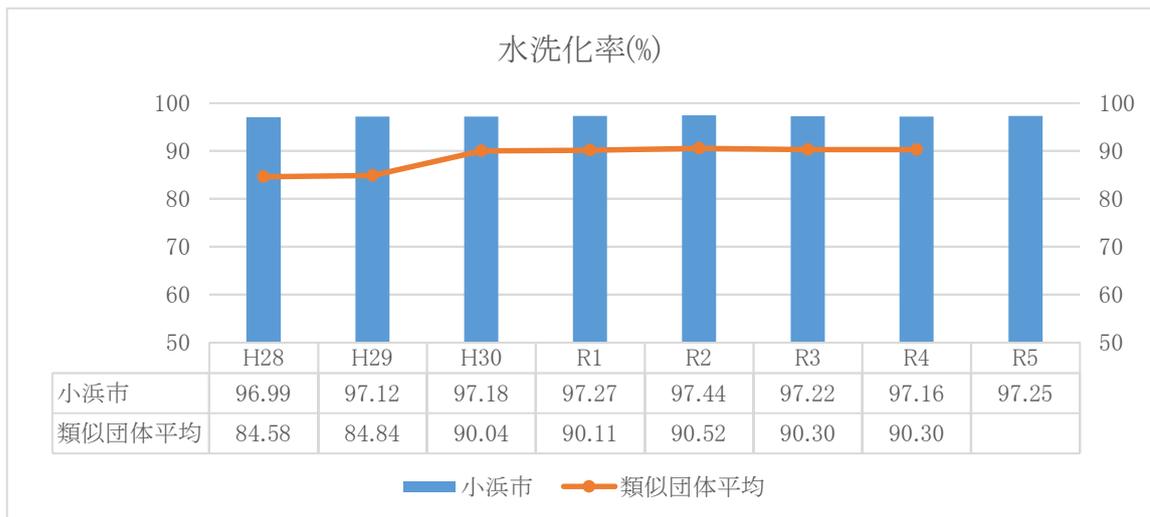
※R5年度の類似団体平均値は未公表

④水洗化率

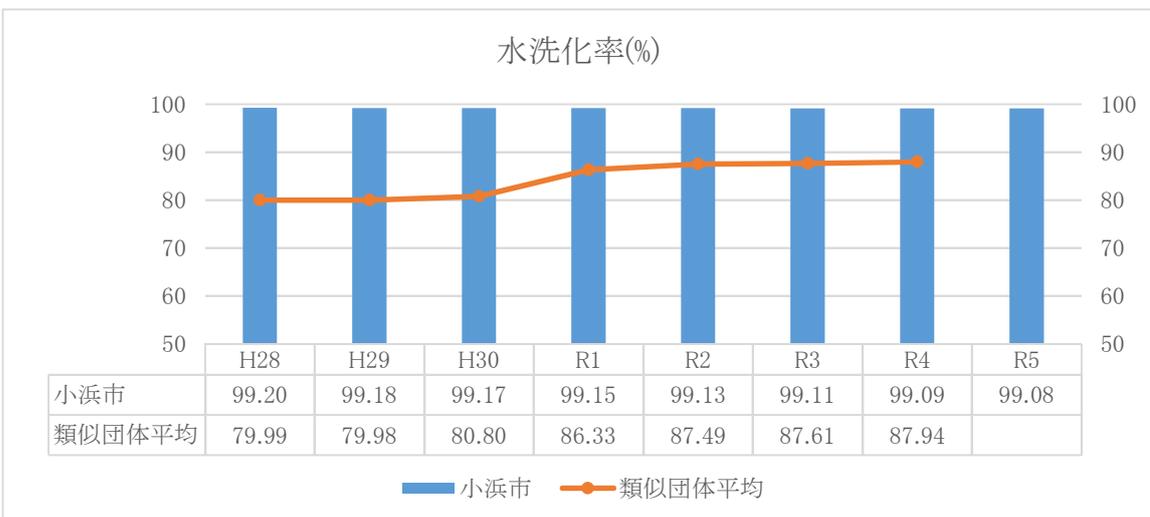
(1) 公共下水道事業



(2) 農業集落排水事業



(3) 漁業集落排水事業

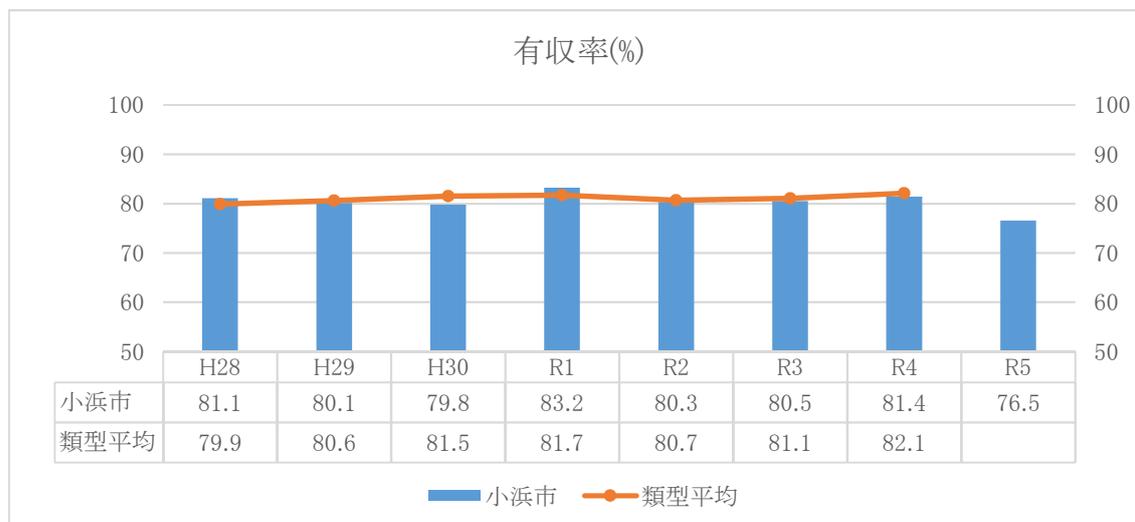


指標の説明	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。
算定式	水洗便所設置済人口÷処理区域内人口×100
比較結果※	<p>公共下水道事業については、汚水管渠の整備は概ね完了しており、接続についても進んでいることから、類似団体平均と比べて高くなっています。</p> <p>農業集落排水事業、漁業集落排水事業については、集落全体で水洗化を一括して進めたことから高い状態を維持しており、類似団体平均より高くなっています。</p>

※R5年度の類似団体平均値は未公表

⑤有収率

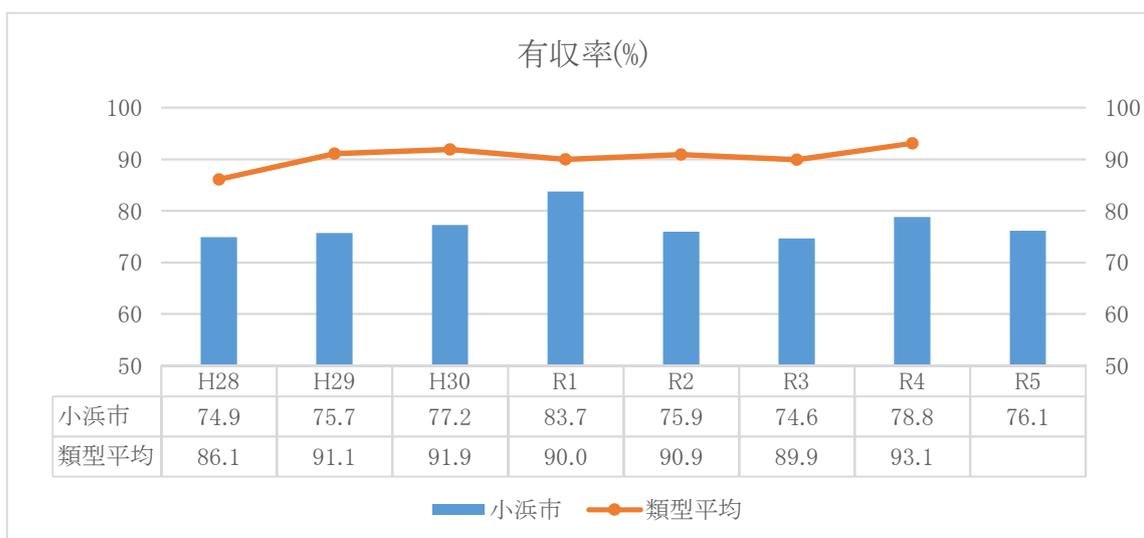
(1) 公共下水道事業



(2) 農業集落排水事業

- ・使用料体系が人員制であることから、算定しておりません。

(3) 漁業集落排水事業

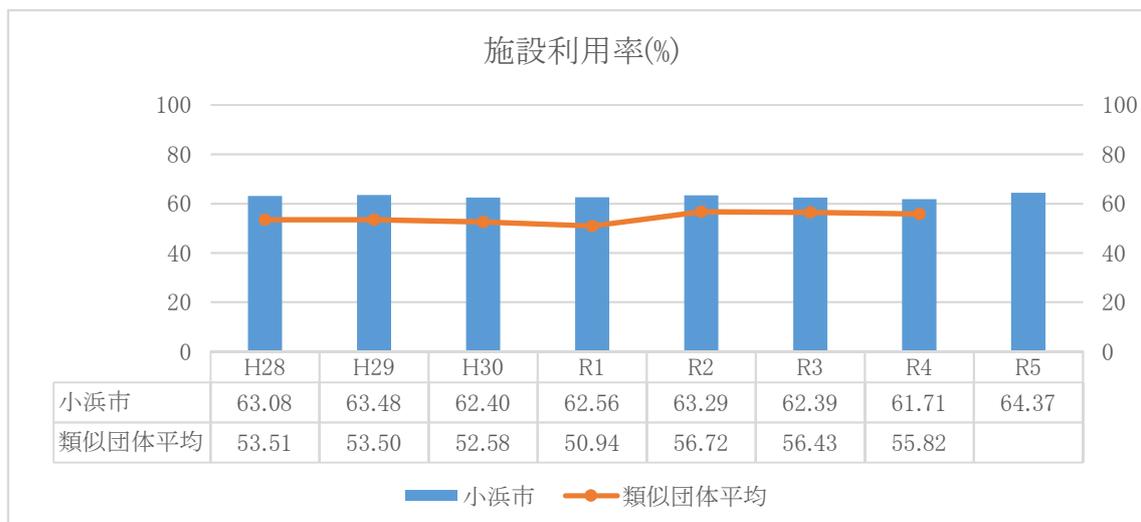


指標の説明	処理した汚水のうち使用料徴収の対象となる水量の割合です。高いほど使用料徴収の対象とできない不明水が少なく、効率的です。
算定式	年間有収水量÷年間汚水処理水量×100
比較結果※	公共下水道事業については、類型平均と同程度となっています。 漁業集落排水事業については、類型平均より低くなっています。

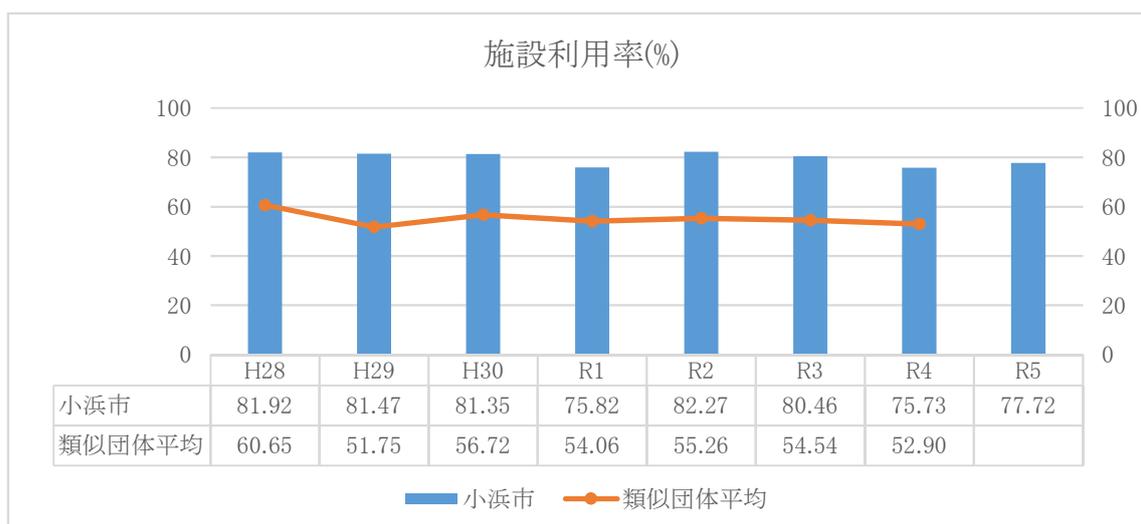
※R5年度の類型平均値は未公表

⑥施設利用率

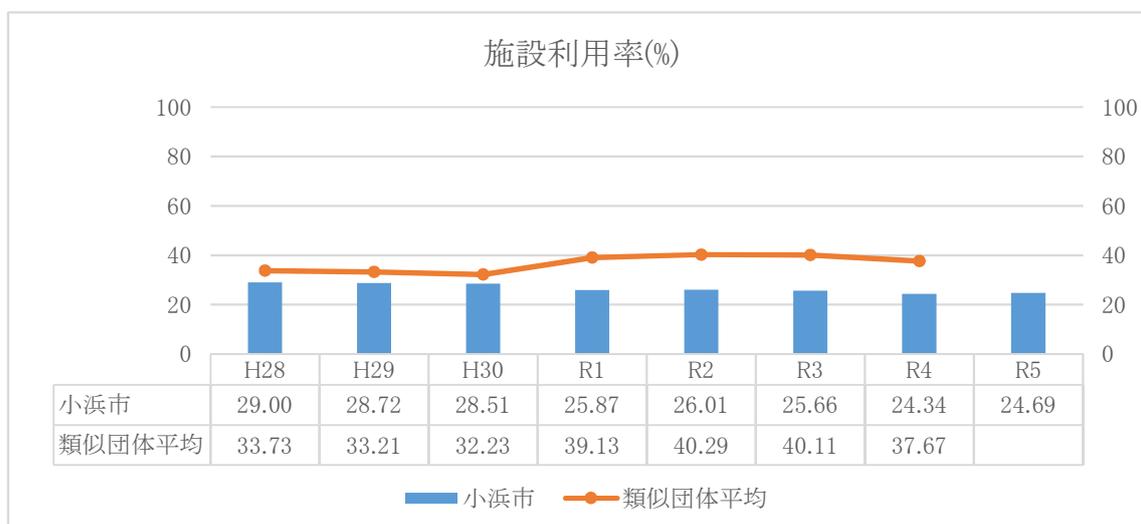
(1) 公共下水道事業



(2) 農業集落排水事業



(3) 漁業集落排水事業

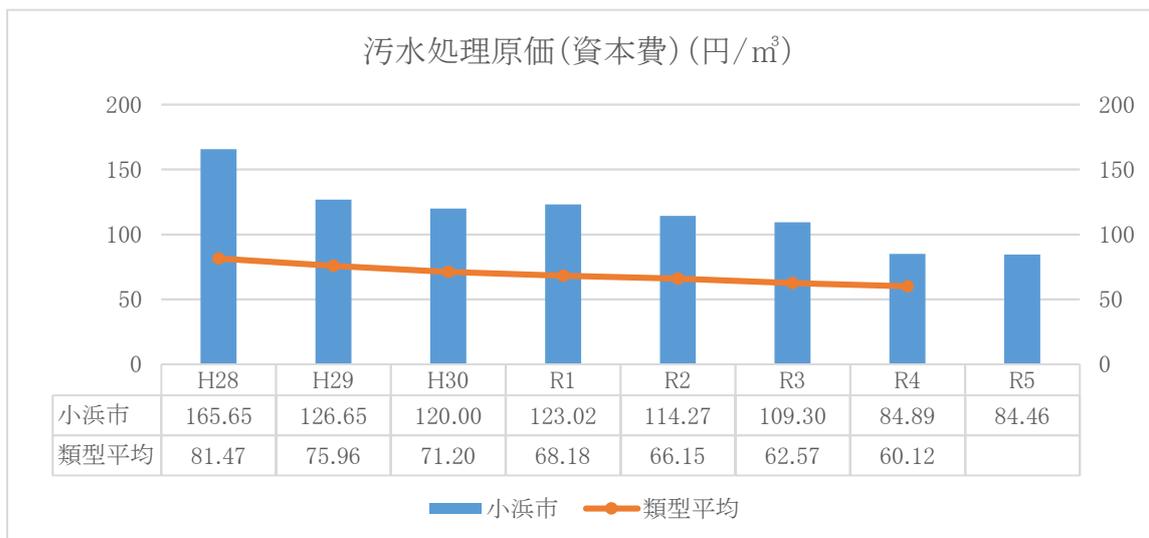
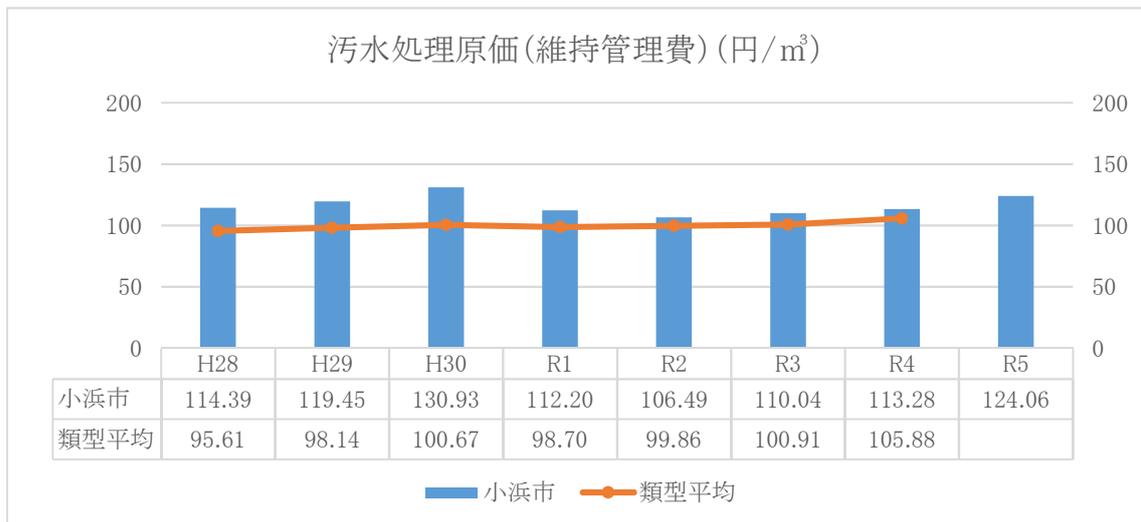
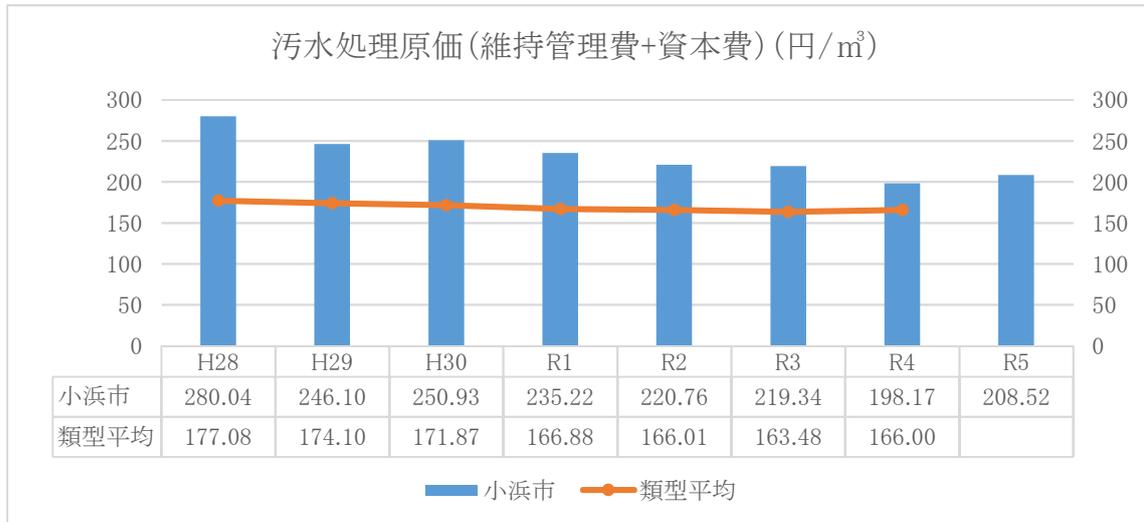


指標の説明	施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。
算定式	晴天時一日平均処理水量÷晴天時現在処理能力×100
比較結果※	<p>公共下水道事業については、類似団体平均と同等程度となっており横ばいです。</p> <p>農業集落排水事業については、類似団体平均を上回っており横ばいです。</p> <p>漁業集落排水事業については、類似団体平均を下回っており減少傾向がみられます。</p>

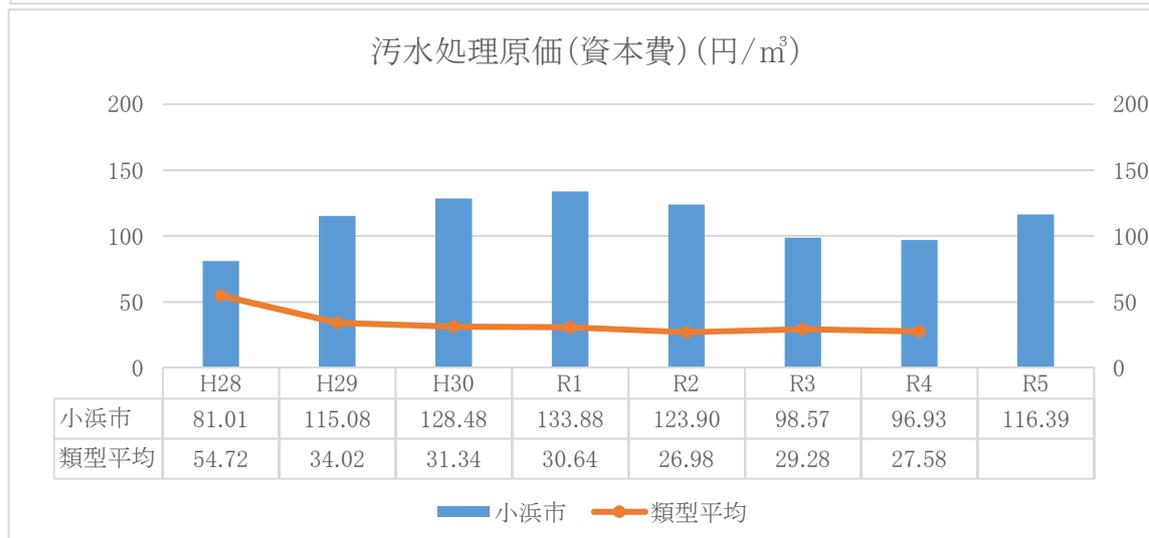
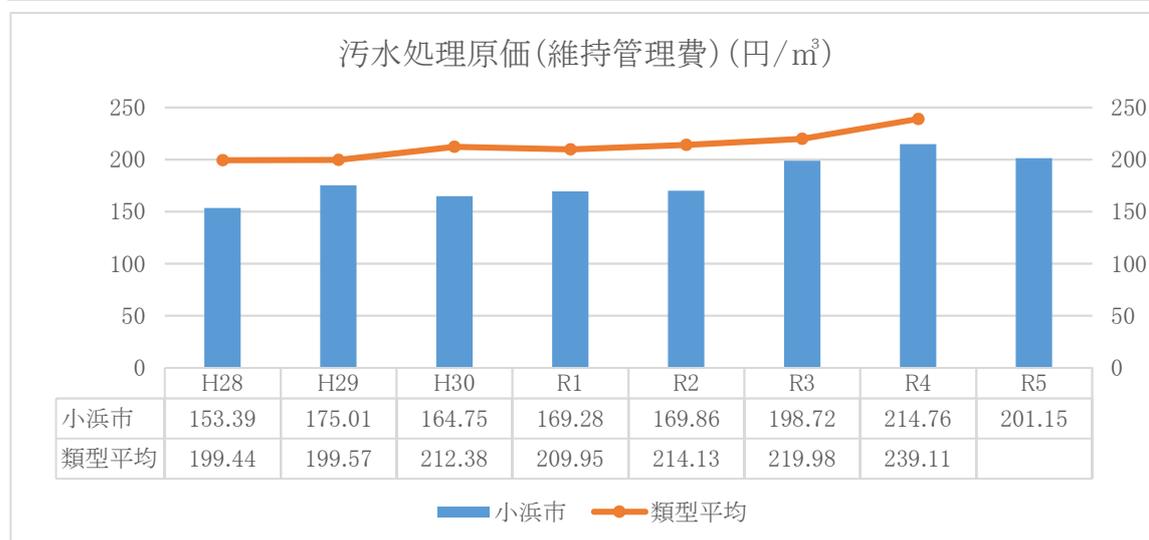
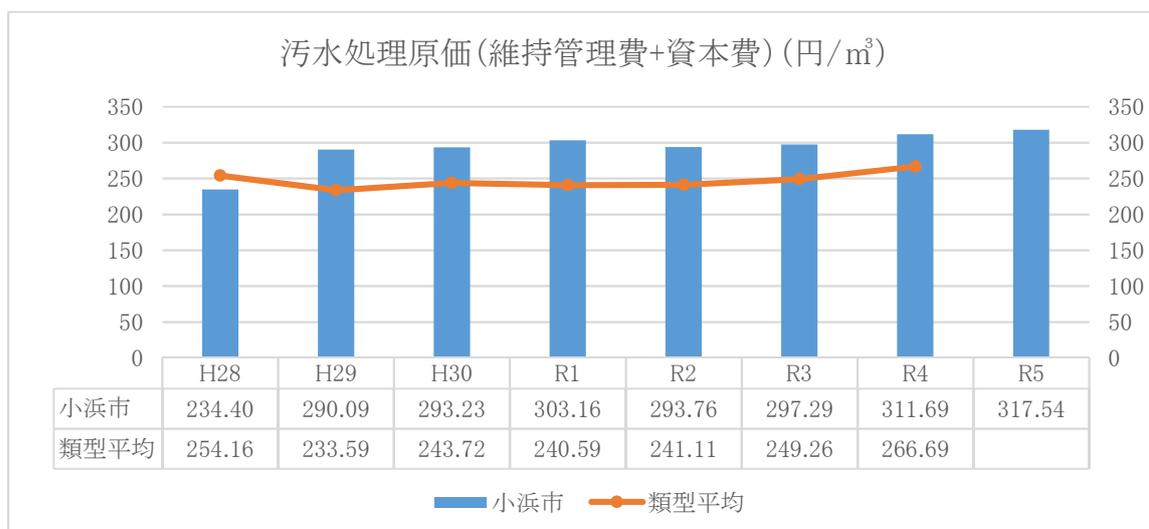
※R5年度の類似団体平均値は未公表

⑦ 污水处理原価

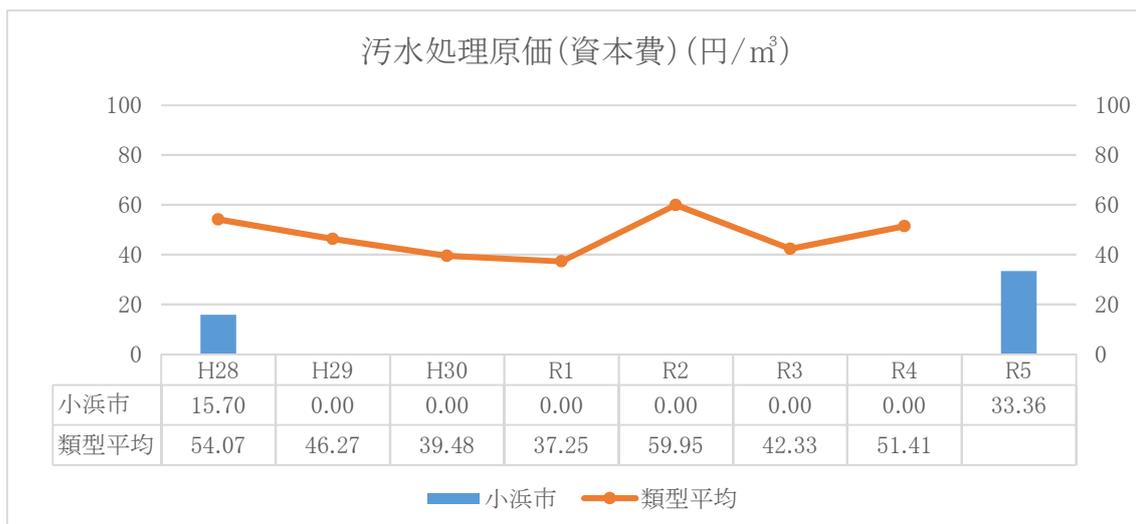
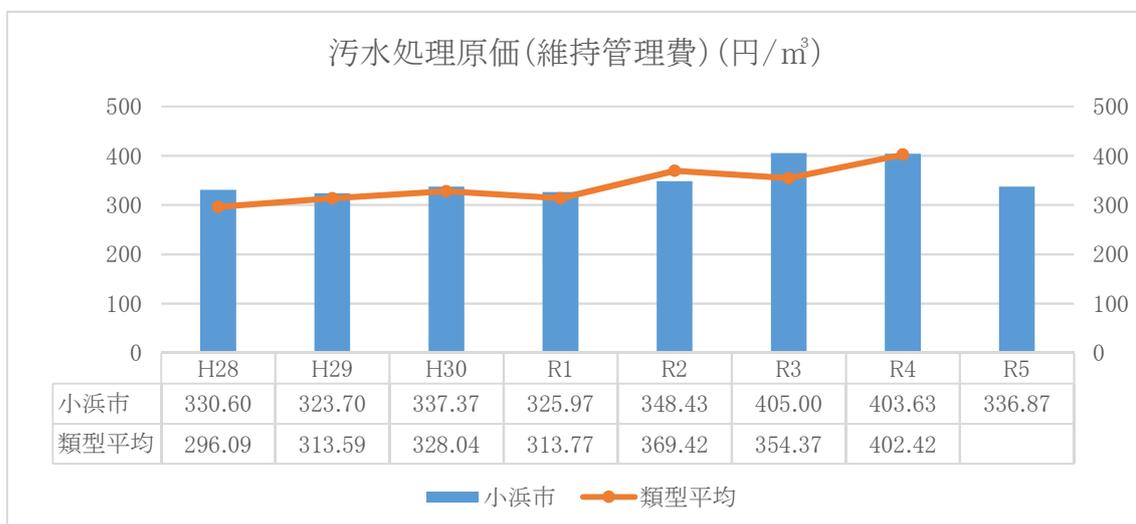
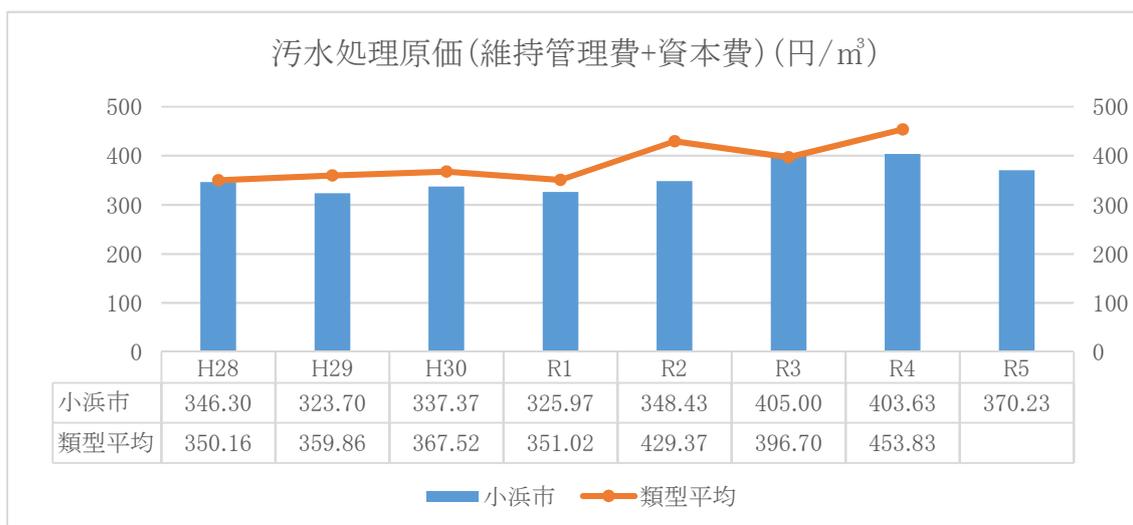
(1) 公共下水道事業



(2) 農業集落排水事業



(3) 漁業集落排水事業



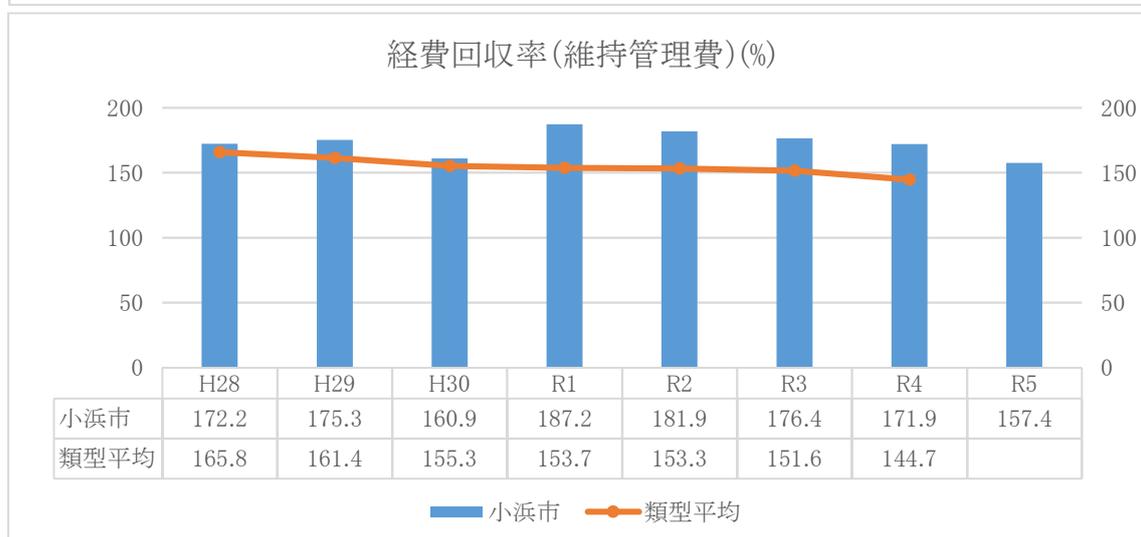
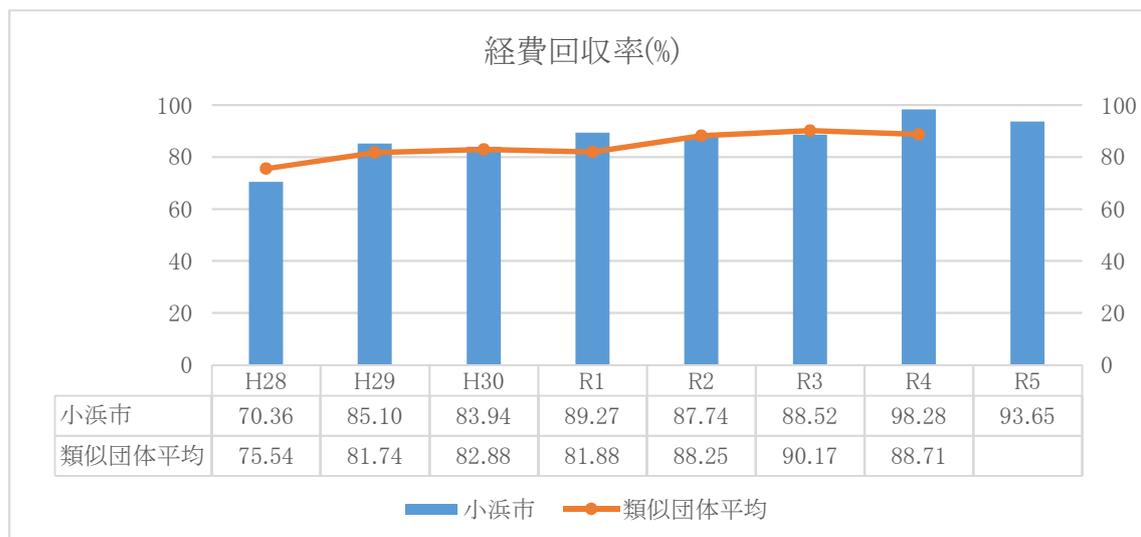
指標の説明	有収水量 1 m ³ あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水処理に係るコストを表した指標です。
算定式	汚水処理費（公費負担分を除く）÷年間有収水量×100
比較結果※1	<p>公共下水道事業については、汚水処理原価（維持管理費+資本費※2）は類型平均より高くなっていますが、減少傾向がみられます。</p> <p>農業集落排水事業については、汚水処理原価（維持管理費+資本費）は類型平均より高く、概ね横ばいです。</p> <p>漁業集落排水事業については、汚水処理原価（維持管理費+資本費）は類型平均より低くなっていますが、増加傾向がみられます。</p>

※1 R5 年度の類型平均値は未公表

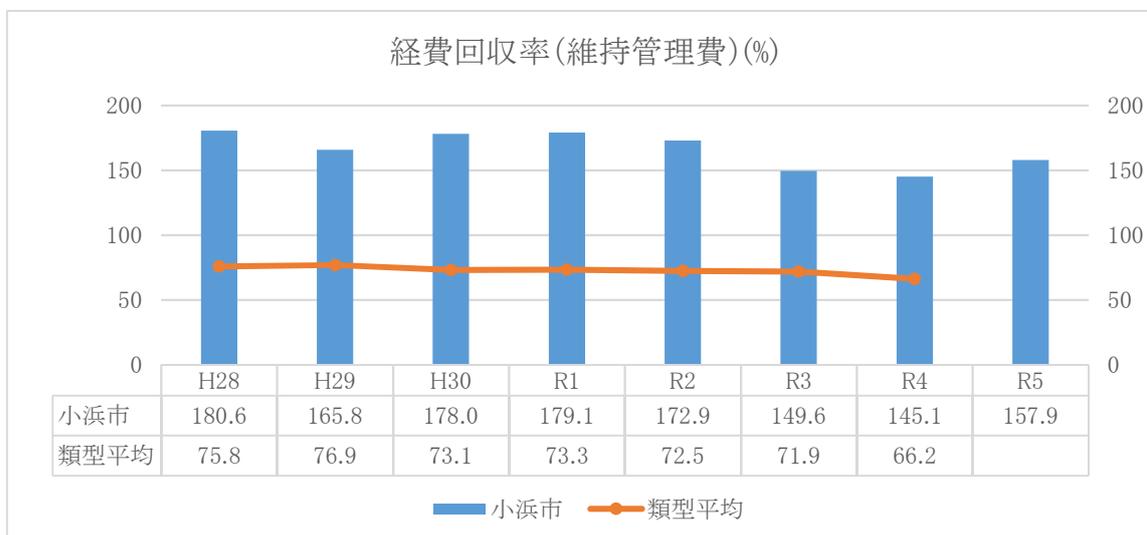
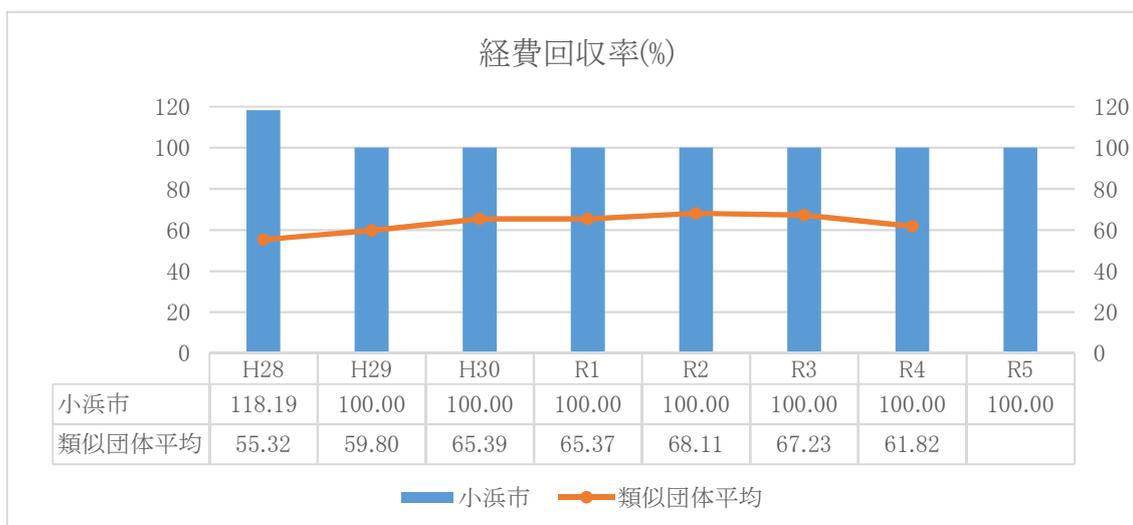
※2 資本費……地方公営企業法適用企業にあつては減価償却費、企業債等支払利息（一時借入金利息を除く。）及び企業債取扱諸費等の合計額、地方公営企業法非適用企業にあつては、地方債元利償還額及び地方債取扱諸費等の合計額である。資本費は、すでに発行された企業債（ないし地方債）や資産の取得原価に基づき算定されものであり、下水道使用水量や使用者数の多寡にかかわらず、償還時点においては固定的に必要とされる費用。

⑧経費回収率

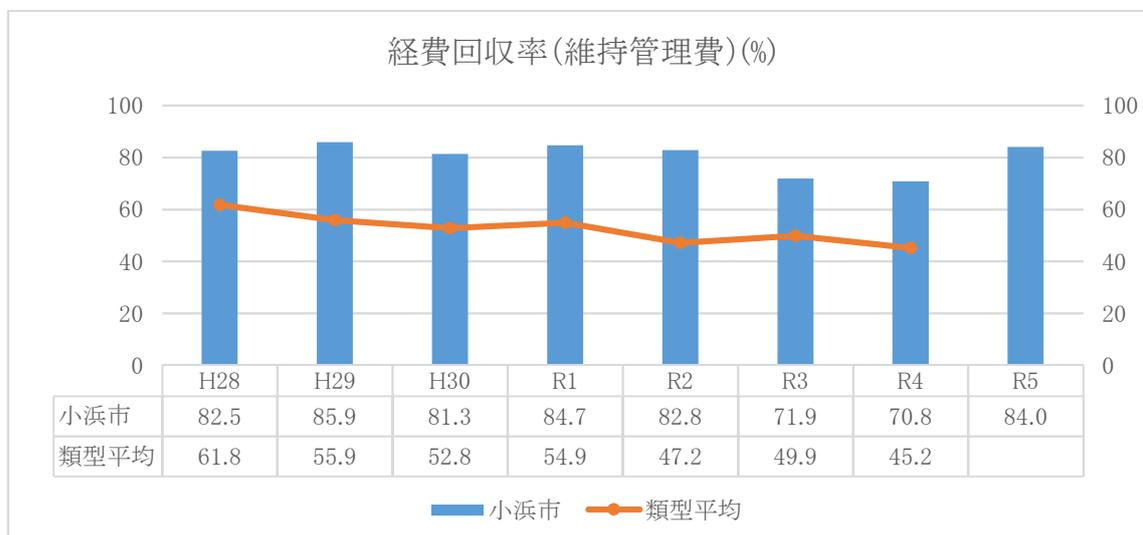
(1) 公共下水道事業



(2) 農業集落排水事業



(3) 漁業集落排水事業



指標の説明	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標です。100%以上であれば、使用料で回収すべき経費を全て賄えている状況です。
算定式	下水道使用料収入÷汚水処理費（公費負担分を除く）×100
比較結果※	<p>公共下水道事業については、汚水処理原価の減少等により経費回収率は増加しており、類似団体平均と同等程度となっています。また、経費回収率（維持管理費）は、100%を超えており、類型平均を超えています。</p> <p>農業集落排水事業については、経費回収率 100%を維持しており、類似団体と比較し良好な値となっています。また、経費回収率（維持管理費）は 100%を超えており、類型平均を超えています。</p>

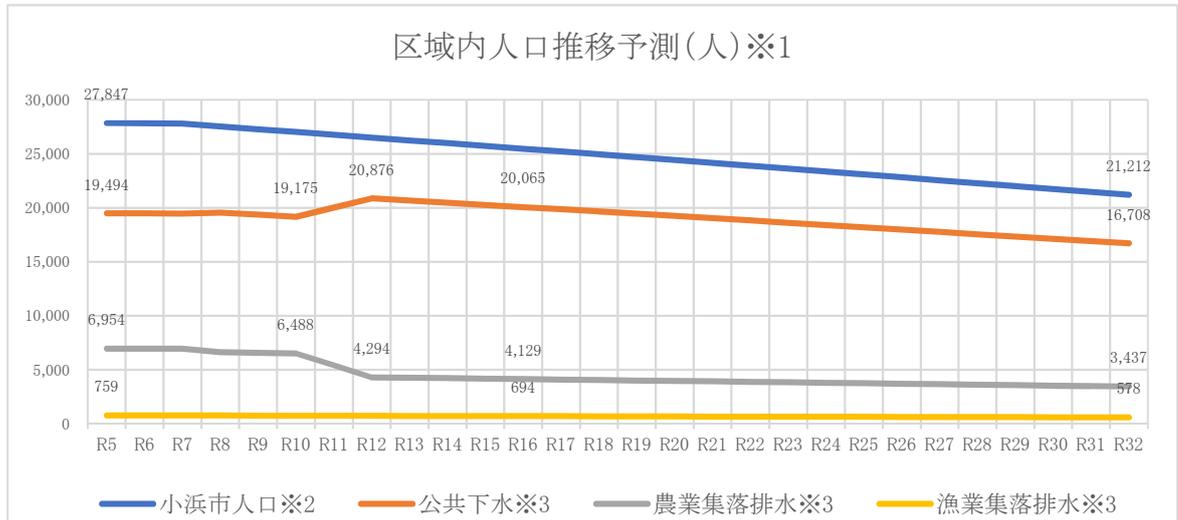
	漁業集落排水事業については、経費回収率の減少傾向がみられますが、類似団体平均は上回っています。また、経費回収率（維持管理費）は、100%を下回る状況となっています。
--	--

※R5 年度の類型平均値は未公表

3-2 将来の事業環境

① 将来人口の見通し

小浜市の人口は、令和5年は27,847人でしたが、国立社会保障・人口問題研究所が算出した今後の予測では、令和32年には21,212人となっており、27年の間に6,635人(23.8%)減少する見込みとなっています。



※1 実績値については年度末の値、予測値については12月1日時点の値。

※2 小浜市人口は、令和5年までは住民基本台帳の実績値、令和6年以降は、国立社会保障・人口問題研究所が算出した予測値（ただし、令和2, 7, 12, 17, 22, 27, 32年のみの公表であり、それ以外は前後の傾向から推計。）

※3 公共下水、農業集落排水、漁業集落排水の人口は、令和5年までは事業別地区別の実績値、令和6年以降は、国立社会保障・人口問題研究所が算出した今後の予測値に令和5年の地区別の人口割合で推計した値（ただし、令和2, 7, 12, 17, 22, 27, 32年のみの公表であり、それ以外は前後の傾向から推計。）

公共下水道事業区域内人口は令和5年の19,494人から令和10年の19,175人へ減少し、松永、国富の農業集落排水区域の統合により令和12年には20,876人に増加するものの減少傾向は変わらず令和16年には20,065人、また、令和32年には16,708人と見込まれます。

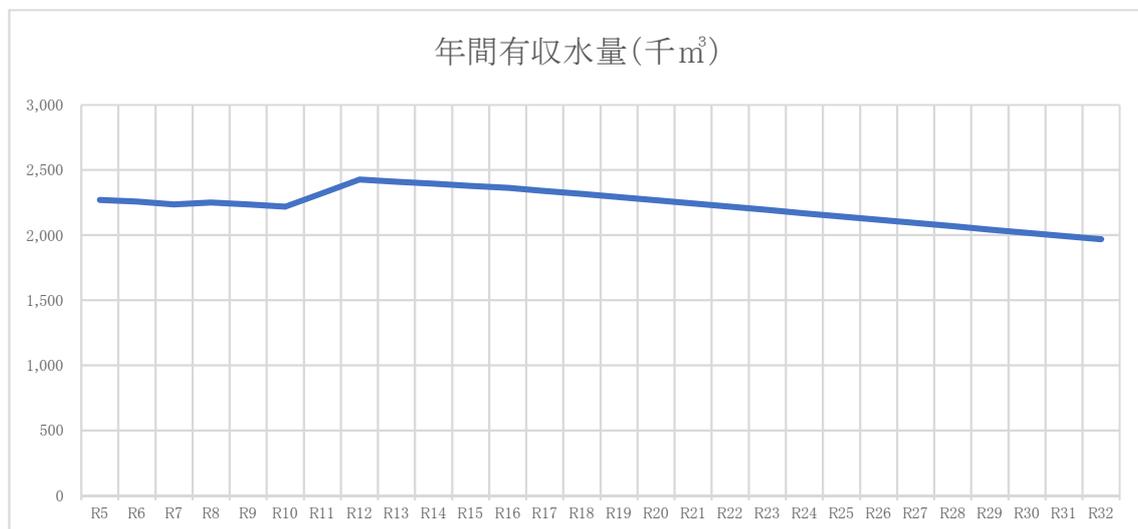
農業集落排水区域人口は令和5年の6,954人から、区域の統合等もあり令和16年には4,129人に減少する見込みです。また、令和32年には3,437人と見込まれます。

漁業集落排水区域人口は、令和5年の759人から令和16年の694人に減少する見込みです。また、令和32年には578人と見込まれます。

②有収水量の見通し

(1) 公共下水道事業

公共下水道事業の有収水量については、区域内の人口の推移に合わせて推計しています。そのため、令和 11、12 年度に松永、国富地区の統合を予定していることから、一旦増加する年度がありますが、その後は減少する見込みです。

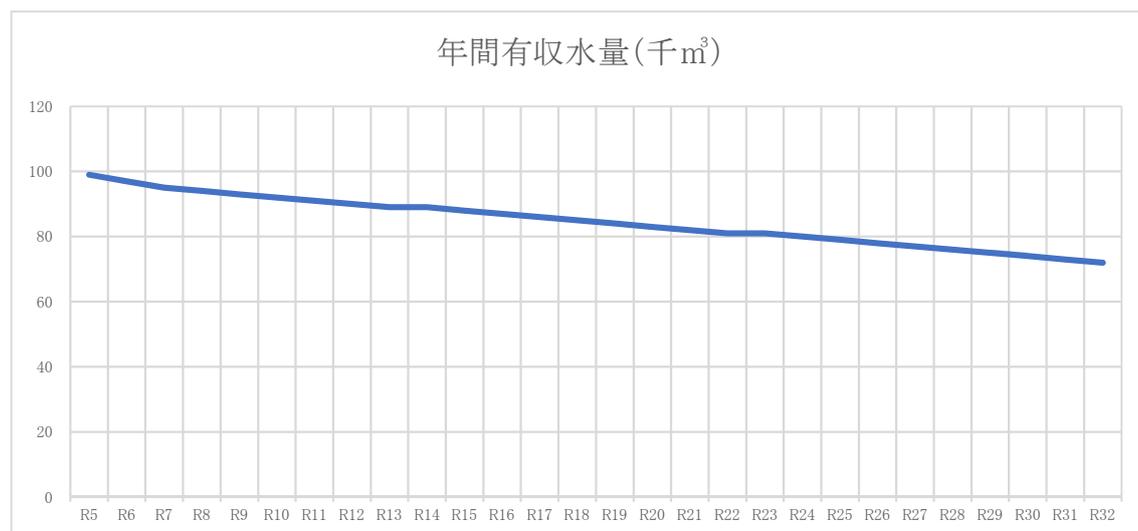


(2) 農業集落排水事業

農業集落排水事業の有収水量については、人員制であるため、算定していません。

(3) 漁業集落排水事業

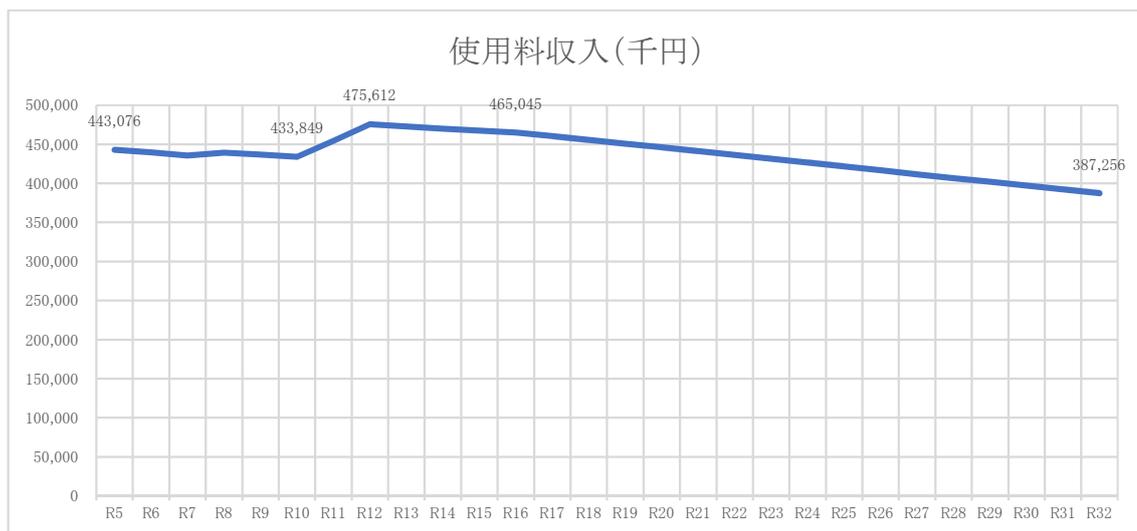
漁業集落排水事業の有収水量については、区域内の人口の推移に合わせて推計しています。そのため、全体として減少が続く見込みです。



③使用料収入の見通し

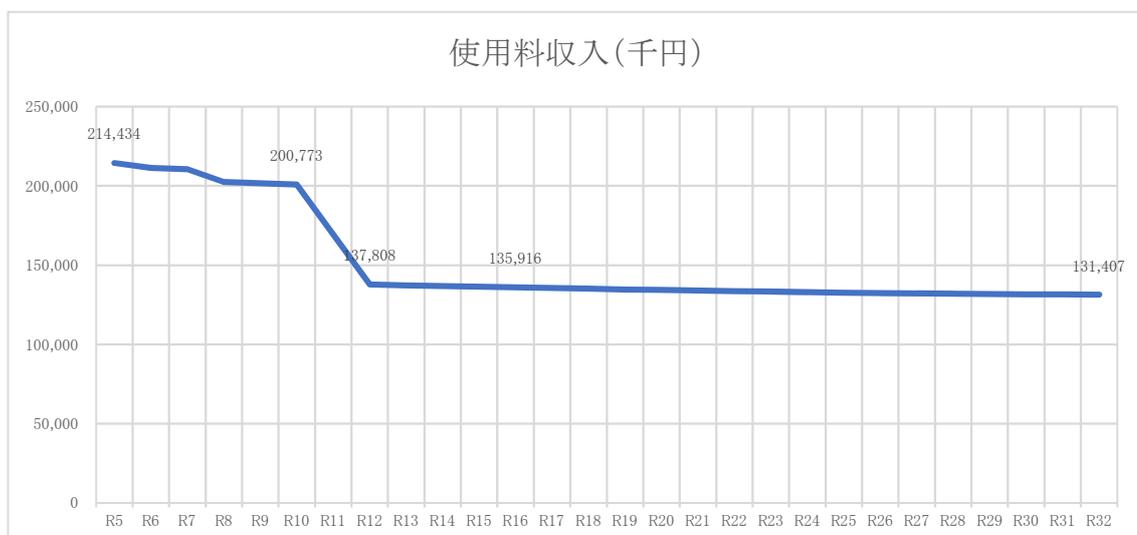
(1) 公共下水道事業

公共下水道使用料の収入見通しは人口減少に伴う区域内人口の減少の要因と、農業集落排水施設の統合による区域内人口の増加の要因により、令和5年度の443,076千円から令和12年度の475,612千円へ増加したのち、その後は減少し、令和16年度には465,045千円となる見込みです。その後、令和32年度には387,256千円となる見込みです。



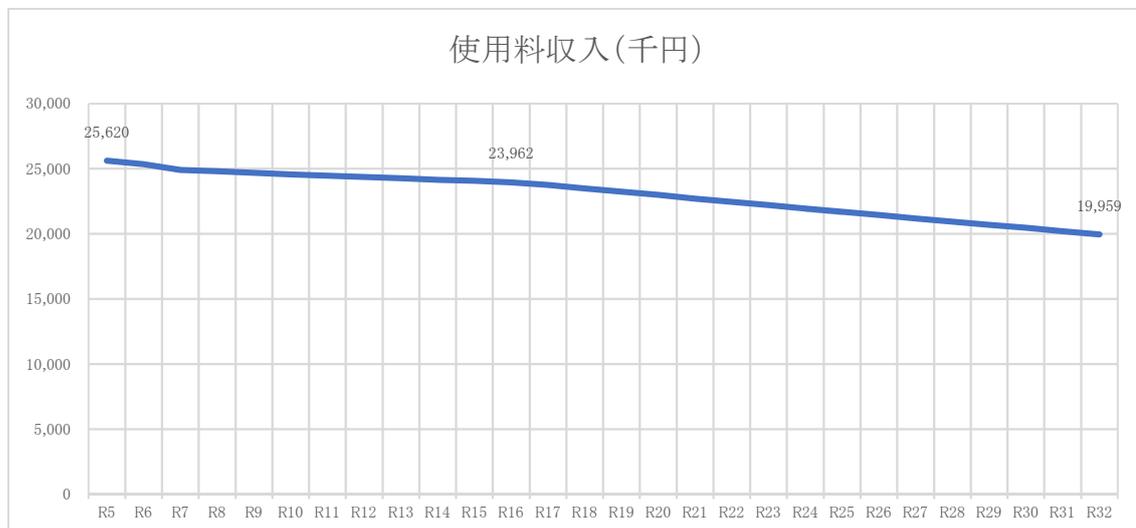
(2) 農業集落排水事業

農業集落排水使用料の収入見通しは、人口減少に伴う区域内人口の減少に加え、3地区の公共下水道への統合があることから区域内人口の減少が大きく、令和5年度の214,434千円から令和16年度には135,916千円と、大きく減少する見込みです。その後、令和32年度には131,407千円となる見込みです。



(3) 漁業集落排水事業

漁業集落排水使用料の収入見通しは、人口減少に伴う区域内人口の減少に比例し、令和5年度の25,620千円から令和16年度には23,962千円と減少する見込みです。その後、令和32年度には19,959千円となる見込みです。



(4) 3事業合算の使用料収入見通し

(単位：千円 (税抜))

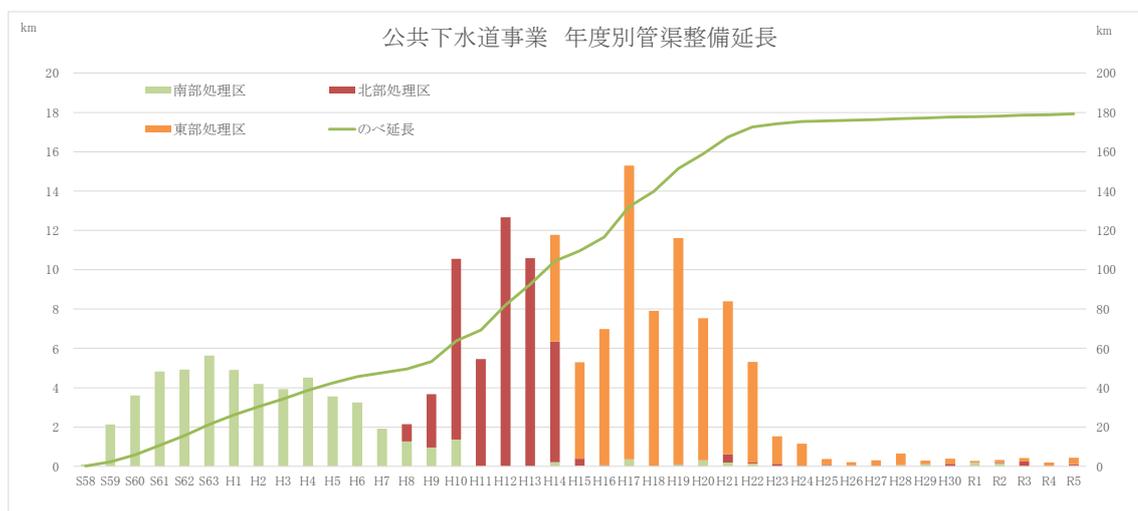
事業別	R5年度	R12年度	R16年度
公共下水道事業	443,076	475,612	465,045
農業集落排水事業	214,434	137,808	135,916
漁業集落排水事業	25,620	24,368	23,962
合計	683,130	637,788	624,923

④施設の見通し

(1) 公共下水道事業

○管渠

管渠整備は令和5年度末で178.4kmの整備が完了しています。平成10年度から平成22年度まで集中的に整備を行い、整備開始後約25年で面整備を概成しています。

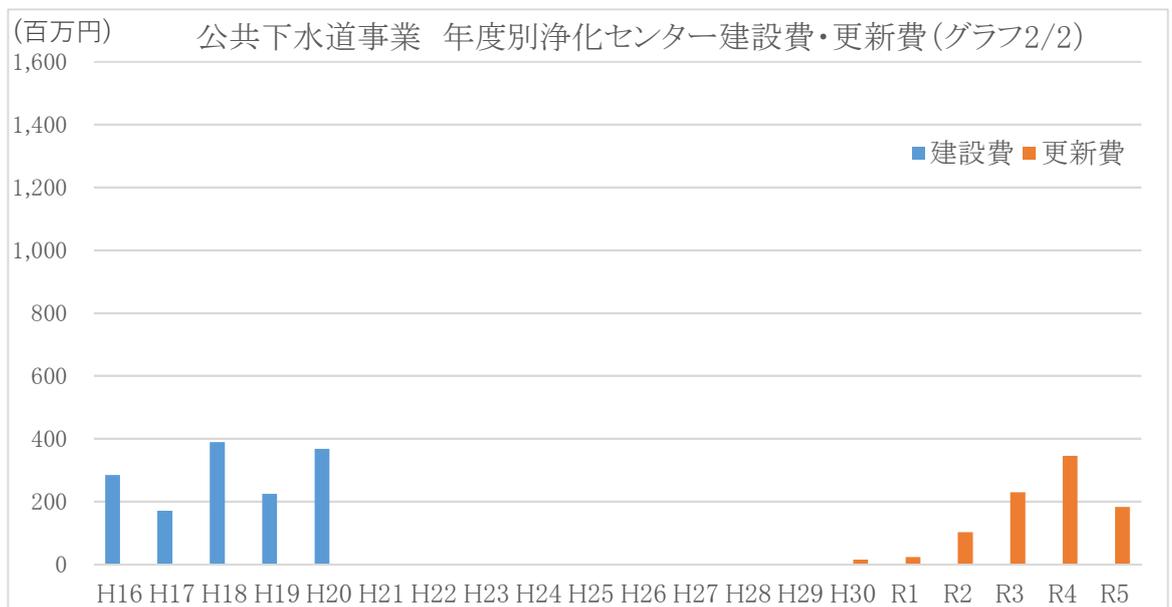
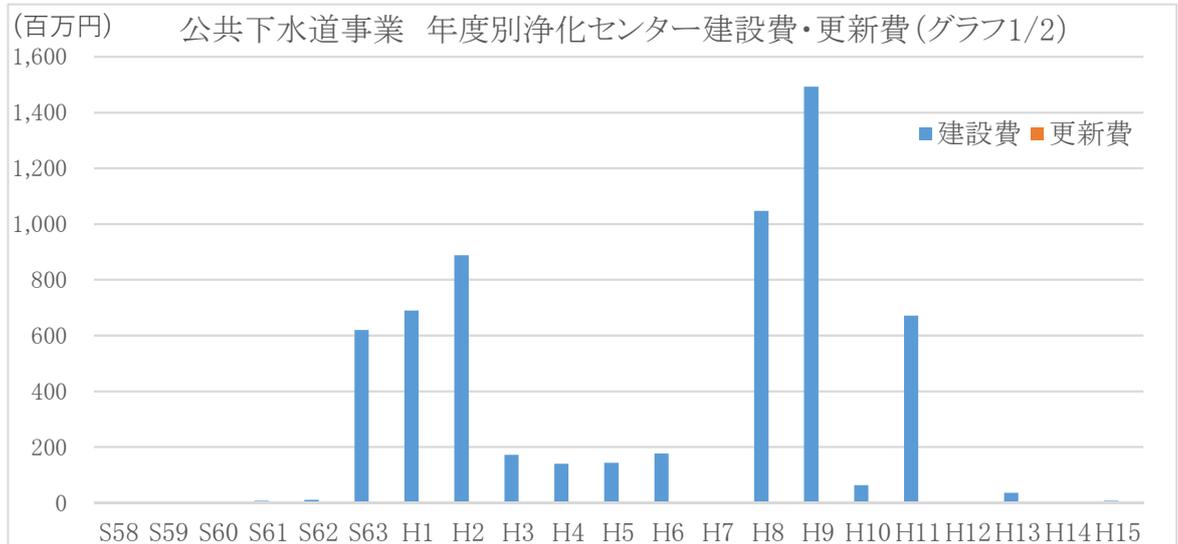


管渠については、耐用年数が50年であることから、耐用年数を超えるものはありません。そのため、現時点で更新整備等の予定はありませんが、南部処理区の一部で10年以内に超過するものが発生するため、今後、更新整備事業について検討が必要です。

○処理場

小浜浄化センターについては、昭和 62 年度から小浜浄化センターの建設整備を開始し、これまでに 2 回の増設を経て、平成 20 年度で終わっています。

令和元年度からは、ストックマネジメント計画に基づき、老朽化した施設等の改築・更新に着手しており、今後も同様に事業を進めることとしています。

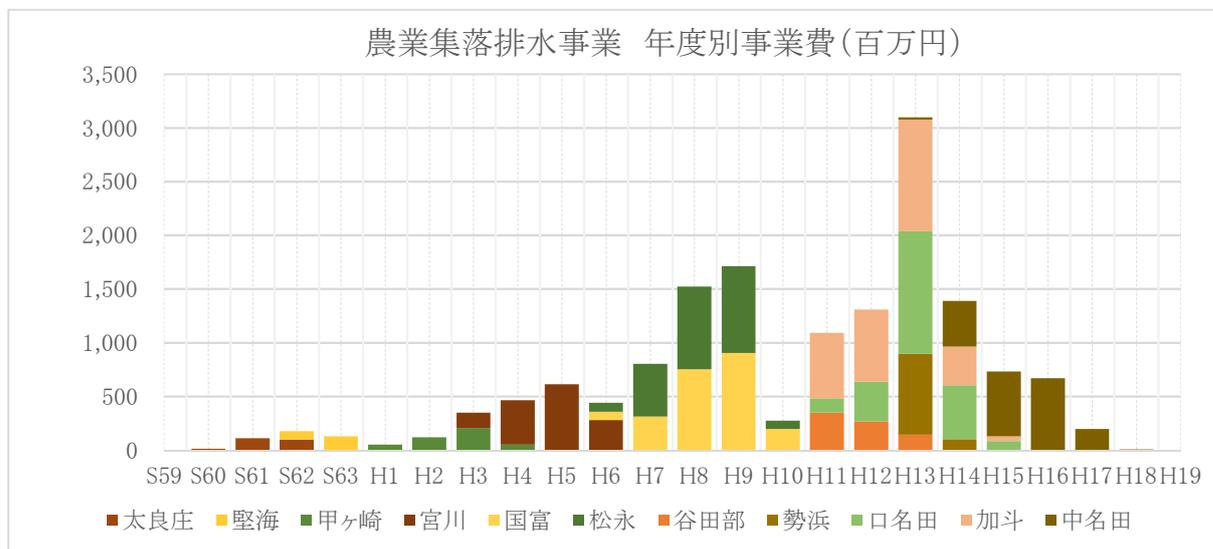


ストックマネジメント計画（第 1 期）終了時では、標準耐用年数を超過した設備が多く残っています。そのため、ストックマネジメント計画（第 1 期）に伴う工事や維持管理情報のデータ等を有効に活用しつつ、下水道施設のライフサイクルコストの低減化を図り、良質な下水道サービスを持続的に提供するため、ストックマネジメント計画（第 2 期）を策定しています。

ストックマネジメント計画（第 2 期）においても、施設の劣化が進行している機械・電気設備を中心に、計画的に改築・改修を行っていくこととしています。

(2) 農業集落排水事業

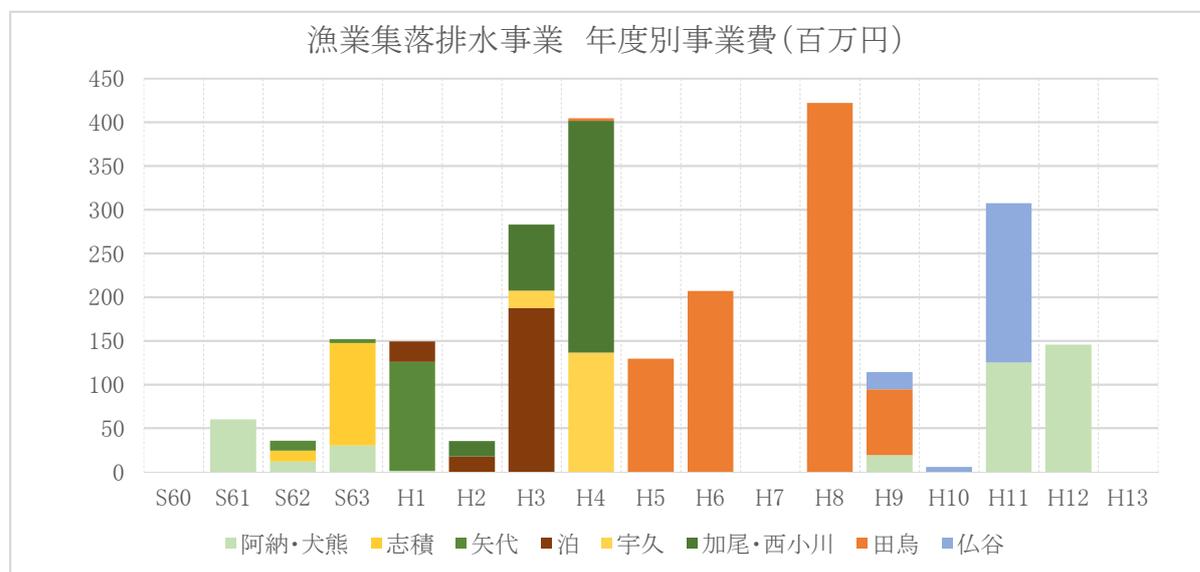
昭和 60 年度に太良庄地区から着手し、各地区で事業を行ってきました。平成 17 年度に中名田地区を最後に、整備を完了しています。



令和元年度に策定した最適整備計画では、機能診断調査結果により処理施設や一部の管路施設で老朽化による機能低下が認められました。そのため、機能強化事業（施設の健全度に応じて事業費を平準化（最適化）した更新事業）により地区別に施設の改築・改修を行い、機能回復を進めています。

(3) 漁業集落排水事業

昭和 61 年度から阿納・犬熊地区に着手し、年間 1～4 億円の整備を行い、平成 12 年度の仏谷地区を最後に、整備を完了しています。



管路施設は耐用年数を超過したものはありませんが、処理施設の一部で老朽化が見受けられることから、処理施設の改築・更新等の検討が必要です。また、施設利用率が低いことから、施設規模の適正化についての検討が必要と考えます。

⑤組織の見通し

本市の下水道事業は、料金徴収や窓口業務の外部委託、事業量に応じた組織再編などにより、人員の適正化に努めてきました。

下水道に関する業務は、経営、経理、広報、建設、管理など様々な分野で構成されており、それぞれの分野において専門性の高い職員を適切に配置することが求められます。また、今後は、雨水対策事業や老朽化による管路更新事業の実施に伴う事業量の増加が見込まれます。

このような中、下水道サービスを継続していくには、若手人材の育成や技術の継承、効率化に向けた取組が必要不可欠です。

そのため、技術継承を念頭に置いた人事配置や、共通の課題を抱える他の事業体との広域的な連携や共同化などについて検討を進めていく必要があります。

第4章 基本方針と目標

4-1 基本方針

経営の基本方針について、現在の経営戦略においては、下水道（公共下水道事業・農業集落排水事業・漁業集落排水事業）は、市民生活に身近で欠かすことのできないライフラインとして、将来にわたり『安定・継続した下水道サービスを提供する』としていますが、今回の改定においても、下水道事業として堅持すべきことから、引き続き、

『安定・継続した下水道サービスを提供する』

を経営の基本方針とします。

4-2 目標と主な取り組み

基本方針の実施および達成に向けた事業の方向性を示す「目標」と「主な取り組み」については、第3章で行った下水道事業の現状分析や完了した取り組み、今後取り組むべき課題を整理し、以下のとおり設定します。

目標	主な取り組み
①快適、安全、安心なまちのための下水道	a. 下水道整備の推進
	b. 雨水排水施設の整備
	c. スtockマネジメント計画に基づく処理場等更新の推進
	d. 事業の広域化、共同化【新規】
	e. 集落排水施設の更新と公共下水道への統合等
	f. 災害対応体制の強化【新規】
②安定経営で親しみやすい下水道	a. 包括的民間委託の拡大
	b. 収納率、有収率、水洗化率の向上
	c. 下水道事業の見える化【新規】
	d. 使用料の適正化

①快適、安全、安心なまちのための下水道

a. 下水道整備の推進

県営産業団地整備にあわせ汚水施設の整備を行うとともに、宅地造成地や開発行為区域などの管渠整備を行うなど、未整備地域の解消に向けた整備を進めていきます。

b. 雨水排水施設の整備

平成 17 年 8 月豪雨で発生した千種排水区での浸水被害を解消するため、竹原雨水渠の整備を進めていきます。

また、水取排水区においては、平成 25 年 9 月に発生した台風 18 号での浸水被害を解消するため、雨水排水ポンプ場および雨水渠の整備を進めていきます。

c. スtockマネジメント計画に基づく処理場等更新の推進

小浜市下水道事業Stockマネジメント計画に基づき、処理場等の更新・耐震化を進めていきます。

事業全体でのライフサイクルコストを把握し、Stockマネジメント手法による施設の老朽化対策を実施することで、効率的に改築・改修を進めていきます。

d. 事業の広域化、共同化【新規】

県および市町が連携して、維持管理の事務統合や業務等の共同発注などによる事業の効率化に取り組んでいくため、令和 5 年 3 月に福井県汚水処理広域化・共同化計画を策定しています。

現在、排水設備事務について作業部会を開催し、受付窓口・更新時期の固定化、登録業者リストの共有、更新方法の統一化の検討を進めています。また、令和 6 年度中を目途に管路台帳および施設台帳の相互保管（市町間で保管）に向けて協議・検討を進めています。

広域化、共同化による更なる事務、業務の効率化により、維持管理費の削減に努めます。

e. 集落排水施設の更新と公共下水道への統合等

農業集落排水施設について、機能保全計画に基づき全 11 施設の機能診断を実施しています。宮川地区において機能低下が著しいことから、令和 5 年度から機能強化事業に取り組んでいます。他地区の施設についても順次機能強化事業を進めていきます。

農業集落排水の公共下水道への統合については、甲ヶ崎処理施設においては令和 5 年度から事業に着手しており、今後工事等を進めていきます。また、松永処理施設、国富処理施設においても公共下水道へ統合する予定としており、必要な手続き等を進めていきます。

漁業集落排水施設については、施設規模の再検討を行い、現在全 8 施設の規模と将来の汚水計画を試算しダウンサイジング等について検討を行います。

各施設内での維持管理費の節減やトータルコストの縮減に努めます。

f. 災害対応体制の強化【新規】

災害時の応援体制強化のため、令和 2 年 6 月には日本下水道管路管理業協会等と『災害時における下水道管路施設の復旧支援協力に関する協定』を、また、令和 6 年 7 月には日本下水道事業団と『災害支援協定』を締結しています。協定に基づく訓練などを通し、連携体制を強化します。

②安定経営で親しみやすい下水道

a. 包括的民間委託の拡大

近年の物価上昇や、施設の老朽化による維持管理費の大幅な増加が懸念されます。そのため、仕様発注から性能発注への転換や複数年契約によるコスト縮減に取り組むとともに、民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に運営できるよう、包括的民間委託の拡大検討を進めます。

b. 収納率、有収率、水洗化率の向上

少子高齢化や人口減少の進行、節水意識の向上や節水機器の普及等、産業・社会構造の変化により水需要が減少していく中、使用料収入は今後も減少していくことが予測されます。

収納については民間委託を実施しており、収納率は委託業者と協議の上、前年度以上を目標として「未収金解消計画」を策定し向上に努めます。

また、有収率については、不明水調査および施設の補修等を継続して取り組むといった、不明水対策の計画的な実施に努めます。

水洗化率については、前回の経営戦略時の目標を達成していますが、引き続き未水洗世帯等の解消に努めます。水洗化促進として、未水洗の世帯等に対して戸別訪問や宅内排水工事实施のためのチラシ送付を行っていきます。

c. 下水道事業の見える化【新規】

公共下水道事業は令和2年度に公営企業会計へ移行し、農業集落排水事業と漁業集落排水事業は令和6年度に公営企業会計へ移行するとともに、公共下水道事業と会計統合を行いました。これにより、小浜市全体での下水道事業の統一した損益情報、財政状態の把握等が可能となりました。今後、財務諸表を用いた事業の健全性・効率性の確認を行い、安定的かつ継続的なサービス提供に努めます。

また、本市が誇る「自然環境」や「歴史・食文化」の源となる「水」環境の保全に努めるため、次世代を担う若年層を中心に、下水道の役割・大切さなどについてPRする普及啓発活動を行います。小・中学生を中心に、下水道いろいろコンクールの作品募集や、小浜浄化センター見学会を実施することで、下水道に対する市民意識の醸成に努めます。

d. 使用料の適正化

下水道使用料について、公共下水道事業および漁業集落排水事業はメーター検針による「水量制」、農業集落排水事業は居住人員数等による「人員制」としており、事業別での料金体系が異なります。

また、整備手法や整備時期が異なることなどから、集落排水事業の地区間での料金単価に差が生じています。

今後、人口減少等による収入の減少や、維持管理費の増加により経営環境の悪化が予想されます。

令和6年度には3事業全てで公営企業会計へ移行、会計統合を行い、各事業だけでなく、市下水道事業全体での財務諸表を用いた分析等が可能となりました。

そのため、市下水道事業全体での負担の公平性や、経営見通しを踏まえた使用料の適正化について検討を進めていきます。

第5章 事業計画（投資・財政計画）

5-1 計画の改定

平成28年度の経営戦略策定時に想定がなかった県営産業団地整備や浸水対策、ストックマネジメント計画に基づく改築・改修等を計画に反映しています。

また、農業集落排水事業についても、最適整備構想に基づく処理場や管路施設の機能強化対策を反映しています。

漁業集落排水事業については、改築・改修等の事業計画が現時点で未確定であることから事業費を計上していません。

5-2 投資・財政計画（収支計画）（詳細については別添2）とします。

○投資の検討条件

（1）公共下水道事業

①普及拡大等

未整備区域の管路延伸のほか、県営産業団地整備、農業集落排水との施設統合、大手橋の架け替えに伴う管路整備を進めます。

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	計
事業費	245,692	286,000	444,000	549,000	187,000	52,000	52,000	52,000	52,000	52,000	1,971,692

②浸水対策

内水氾濫による家屋等への浸水被害低減のため、竹原雨水渠の改修、水取ポンプ場および雨水渠の整備・改修を進めます。

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	計
事業費	351,000	264,578	178,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	1,059,578

③ストックマネジメント計画に基づく改築・改修

小浜浄化センターおよび北部・東部中継ポンプ場でストックマネジメント計画に基づく改築・改修を進めます。

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	計
事業費	205,200	272,800	409,300	402,000	257,800	373,300	226,600	320,000	320,000	300,000	3,087,000

(2) 農業集落排水事業

①整備事業（機能強化・最適化）

農業集落排水施設の最適整備構想に基づき処理場や管路の機能強化対策を進めます。宮川地区については令和4年度から事業着手しており、令和9年度に完了する予定です。加斗地区については令和6年度から事業着手しています。その他の地区については各施設の状況を判断し優先順位を決定し事業を進めます。

また、施設の更新費用の削減と維持管理費の軽減を図るため、公共下水道への統合を進めます。松永、国富地区については、令和8、9年度に公共下水道への接続協議等を行います。

農業集落排水事業 機能強化・統合

(単位:千円)

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	計
事業費	55,500	55,000	76,000	54,000	85,000	54,000	55,000	54,000	65,000	64,000	617,500

(3) 漁業集落排水事業

漁業集落排水施設の再整備計画は未策定のため建設改良費について計上していません。

○投資・財政計画（収支計画）における投資以外の検討条件

財政計画の推計は、以下の検討条件で行っています。

区 分				
収益的収入	営業収益	料金収入	国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」で示されている小浜市の人口推移、今後の水洗化率の見込、過去の使用料収入実績、有収水量見込を用いて計上しています。	
		その他	主に一般会計からの雨水処理負担金です。財政部局と取り決めに基づき計上しています。	
	営業外収益	補助金	一般会計からの補助金です。財政部局との取り決めに基づき計上しています。 漁業集落排水事業については、取り決めに上回る額を計上しています。	
		その他補助金	主に国管理河川での作業受託費です。決算値を参考に計上しています。	
		長期前受金戻入	減価償却に合わせて、前年度までの資産取得で受領した補助金の額や今後の取得資産で受領する見込み補助金の額を算定し収益化する額としています。	
		その他	その他営業収益、雑収益等です。決算値を参考に計上しています。	
	収益的収支	営業費用	職員給与費	令和6,7年度は予算額を基に決算見込み額としています。 令和8年度は過去の実績を基に上昇率※1※2を考慮して計上しています。 令和9年度以降は前年度値に上昇率※1を考慮して計上しています。 ※1 令和6年度の上昇率は給与勧告（人事院令和6年8月）2.76%で計上 ※2 令和7年度以降の上昇率は経済・物価情勢の展望（日本銀行2024年10月）の消費者物価指数の値 令和7年度：1.9%、令和8年度：1.9%、令和9年度以降は値がないため1.9%で計上
			経費	令和6,7年度は予算額を基に決算見込み額としています。 令和8年度は過去の実績を基に上昇率※3を考慮して計上しています。 令和9年度以降は前年度値に上昇率※3を考慮して計上しています。 また、流入水量の変動に伴い増減が見込まれることから、上記の料金収入算定で用いた有収水量の増減率を反映しています。 ※3 経済・物価情勢の展望（日本銀行2024年10月）の消費者物価指数の値 令和6年度：2.5%、令和7年度：1.9%、令和8年度：1.9%、令和9年度以降は値がないため1.9%で計上

		減価償却費	取得資産および今後の見込取得資産で費用化する額を計上しています。	
		営業外費用	支払利息	借り入れた企業債の支払利息と、今後借入予定の企業債の利息を合算し計上しています。 今後借入予定の企業債利息は下記の企業債借入条件をもとに計上しています。
		その他	その他営業費用、雑支出等です。決算値を参考に計上しています。	
資本的収支	資本的収入	企業債	(建設債) 投資計画に基づき計上しています。借入条件は元利均等償還、半年賦、全期間固定、据置期間3年、償還期間20年、利率1.8%※4とします。 (資本費平準化債) 資金の状況に基づき借入額を計上しています。借入条件は元利均等償還、半年賦、全期間固定、据置期間3年、償還期間20年、利率1.8%※4とします。 ※4 令和6年11月1日適用の財政融資資金金利(元利均等償還、半年賦、全期間固定、据置期間5年以内、貸付期間30年以内)の値1.8%を参考	
		他会計出資金	一般会計からの出資金です。財政部局との取り決めに基づき計上しています。	
		国(県)補助金	投資計画に基づく補助率をもとに計上しています。	
		工事負担金	投資計画に基づく負担率をもとに計上しています。受益者負担金については、決算値を参考に計上しています。	
		その他	短期貸付金収入等です。決算値を参考に計上しています。	
	資本的支出	建設改良費	投資計画に基づき計上しています。	
		企業債償還金	借り入れた企業債の元金償還と、今後借入予定の企業債の元金償還金を合算し計上しています。	
		その他	短期貸付金等です。決算値を参考に計上しています。	

○投資・財政計画（収支計画）の財源の考え方と収支見通しについて

●財源の考え方について

下水道事業は「地方財政法」上の公営企業として、「独立採算制」と「受益者負担」の経営原則に基づき、一般会計との間に適正な経費負担区分を前提に健全な経営を継続していかなければなりません。

事業経営に伴う経費の負担については、「雨水公費・汚水私費の原則」に基づき、雨水処理に要する経費は公費（租税）で、汚水処理に要する経費は下水道使用者からの私費（使用料）で負担することとされています。

ただし、公共用水域の汚濁防止や、公衆衛生の行政目的を達成するための必要な経費のほか、小浜市が該当する分流式下水道については、雨水と汚水の処理を完全に分けて行うことから公共用水域の水質保全への効果が高く、汚水処理に関する資本費（減価償却費+企業債利息等）は、一般会計との一定の負担区分に基づく繰入の対象となっています。

また、下水道整備は先行投資が多額となる事業であり、汚水処理施設の資本整備にかかる負担について、世代間で差が生じます。このため、資本費平準化債によりその資本費の一部を後年度に繰り延べることが可能となっています。

その他、建設改良費の財源については、該当する国庫補助金や県補助金を活用するとともに、下水道事業の事業効果は長期にわたること等から、企業債の発行により賄うこととしています。

上記のことから、財源の考え方については、

- ①人口や有収水量の推移を反映した使用料収入の計上
- ②雨水処理に要する経費を含め、一般会計との取り決めに基づく繰入額の計上
- ③資本費平準化債の必要額の計上
- ④建設改良に必要な企業債の計上

としています。

●収支見通しについて

今後 10 年間の収支見通しについて、公共下水道事業、農業集落排水事業は、経常収支比率 100%以上、経費回収率（維持管理費）100%以上、経費回収率 90%以上、資金残高を一定金額（使用料収入の 2 ヶ月分以上として、公共下水事業については 1 億円以上、農業集落排水事業については 4,000 万円以上）を確保できることや、起債残高の減少傾向が続くことから、支出に対して必要な収入は確保できる見込みです。ただし、支出については物価高騰による維持管理費の増加、収入については一般会計からの繰入や資本費平準化債の借入が多額であることを考慮し、財源の考え方の整理、検討が必要です。

漁業集落排水事業は、維持管理費が使用料収入を上回り経費回収率（維持管理費）

100%未満が続くことや、減価償却費が企業債償還額を上回り資本費平準化債の借入ができないことなどから、一般会計からの繰入金で、支出に対して必要な収入を確保しています。一般会計からの繰入金については、削減が必要であることから、使用料改定が必要となりますが、大幅な使用料の増額改定が見込まれることから、利用率の低い施設のダウンサイジングといった、施設規模の適正化による抜本的な対策が必要です。

5-3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取り組みや今後検討予定の取り組みの概要

将来にわたって安定した経営ができるようにするため、経営の効率化や健全化に向けた取り組みを進め、経営基盤の強化を図ることが重要です。以下に今後の検討予定の取り組みと投資・財政計画（収支計画）への反映について、概要を示します。

① 今後の投資について

項目	概要
広域化・共同化・最適化に関する事項	漁業集落排水事業における処理施設の改築・更新の検討や規模の適正化についての検討を行います。 事業計画が明確化した後の経営戦略の改定において、投資・財政計画（収支計画）への反映を行います。
投資の平準化に関する事項	—
民間活力の活用に関する事項（PPP/PFIなど）	污水管におけるウォーターPPP※の導入について、現時点で耐用年数を超過した管はなく、今後の老朽化状況を踏まえた検討を行っていきます。また、包括的民間委託の拡大と合わせて検討を行います。

※ウォーターPPP……水道や下水道、工業用水道など水分野の公共施設を対象とした官民連携（PPP：Public Private Partnership）のこと。民間業者が長期的に公共施設を管理することができる「管理・更新一体マネジメント方式」と「コンセッション方式」がある。

② 今後の財源について

項目	概要
使用料見直しに関する事項	経営の健全性・効率性の現状と将来の予測により、適正な使用料の見直し、検討を行い、必要と判断した場合に使用料金の改正を行います。 また、県営産業団地の整備が進められており、整備後には企業の進出による使用料収入や維持管理費の変動が予想されます。業種、規模等により差が大きいことから、明確化した後の経営戦略の改定において、投資・財政計画（収支計画）への反映を行います。
資産活用による収入増加の取組の事項	—

③投資以外の経費について

項目	概要
民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）	包括的民間委託の拡大の検討を進めることとし、事業計画が明確化した後の経営戦略の改定において、投資・財政計画（収支計画）への反映を行います。
職員給与費に関する事項	包括的民間委託の拡大により、人件費の削減を検討します。
動力費に関する事項	改築更新にあたり、省電力設備の導入を行うとともに、デマンドレスポンス※など、有利な電力契約を活用し、抑制に努めます。
薬品費に関する事項	包括的民間委託の拡大により、薬品費の削減を検討します。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画の実施により修繕費の削減を図ります。
委託費に関する事項	包括的民間委託の拡大に合わせて、委託期間、委託内容に応じた経費の精査等により委託費の削減に努めます。

※デマンドレスポンス……電力会社から依頼のある時間帯において、電力使用者が電気の使用を抑制または他の時間帯へシフトすること。

第6章 経営戦略の進捗管理

6-1 経費回収率の向上に向けたロードマップ

国土交通省「社会資本整備総合交付金交付要綱の改正について」（令和2年3月31日付け国官会第29901号）および「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」（令和2年7月22日付け事務連絡）に基づき、公共下水道事業における経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

①経営健全化に関する定量的な業績指標および目標年限

<p>経営戦略の期間中（令和7年度～令和16年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経常収支比率 100%以上 ・ 経費回収率（維持管理費） 100%以上 ・ 経費回収率 90%以上

②経費回収率向上に向けた収入増加、支出削減の取組及び実施時期

項目 \ 年度	具体的な取組	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
経営戦略実施期間	-										
収入増加の取組	接続促進による収入増										
支出削減の取組	広域化・共同化										
	包括的民間委託の拡大検討										
	不明水対策										
経営戦略の見直し	-										
経営戦略の改定	-										
使用料の検討	-										
使用料の改定	-		※					※			

※使用料の検討で使用料の改定が必要とされた場合は、料金改定を行います。

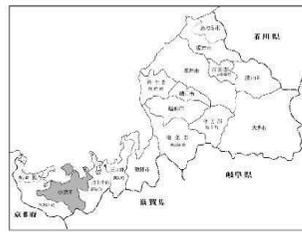
6-2 経営戦略の進捗管理

毎年度、事業計画や各取組の進捗管理、目標指標の分析のため収支実績の確認、財政計画等の試算などの検証を行い、経営戦略の進捗を確認します。

また、改定後5年ごとに見直しを行うとともに、PDCAサイクル【計画策定（Plan）・実施（Do）・検証（Check）・見直し（Action）】を働かせ、適正かつ効率的な事業経営を目指します。

小浜市下水道事業区域图

別添1

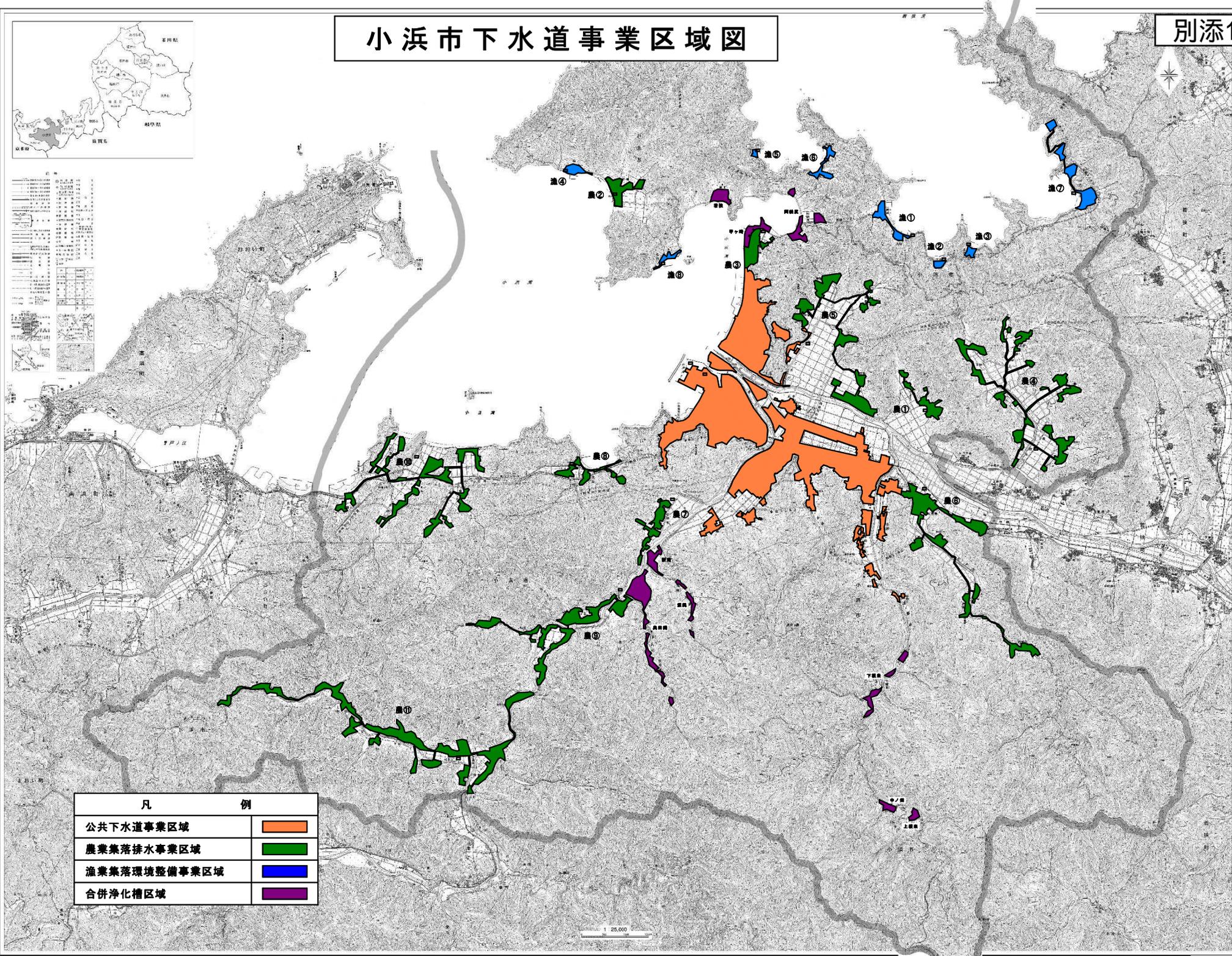


凡例

公共下水道事業区域	農業集落排水事業区域
漁業集落環境整備事業区域	合併浄化槽区域

凡	例
公共下水道事業区域	
農業集落排水事業区域	
漁業集落環境整備事業区域	
合併浄化槽区域	

1:25,000



投資・財政計画
(公共下水道事業)

年 度		(単位:千円)											
		前年度	本年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
区 分		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	463,000	495,300	788,800	745,800	847,350	764,300	480,650	467,900	391,400	419,100	433,100	434,300
	うち 資本費平準化債	250,000	245,500	332,000	249,600	252,900	253,200	220,900	211,400	203,500	198,000	212,000	215,000
	2. 他 会 計 出 資 金	203,680	232,900	236,058	213,440	206,000	184,424	167,579	137,018	111,732	89,220	87,425	68,066
	3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	147,091	158,305	338,500	332,524	421,855	452,540	221,720	213,868	135,384	187,000	187,000	177,000
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	5,195	5,933	6,373	6,373	6,373	6,373	6,054	5,751	5,463	5,189	4,929	4,682
	9. そ の 他	0	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
	計 (A)	818,966	894,038	1,371,331	1,299,737	1,483,178	1,409,237	877,603	826,137	645,579	702,109	714,054	685,648
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	818,966	894,038	1,371,331	1,299,737	1,483,178	1,409,237	877,603	826,137	645,579	702,109	714,054	685,648
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	349,620	402,182	801,892	823,378	1,031,300	989,000	482,800	463,300	316,600	410,000	410,000
うち 職員給与費		14,915	15,856	13,543	13,800	14,063	14,330	14,602	14,879	15,162	15,450	15,744	16,043
2. 企 業 債 償 還 金		938,818	939,637	945,815	930,853	911,854	867,971	867,823	836,541	833,925	793,763	787,718	748,084
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他 会 計 へ の 支 出 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. そ の 他		319	3,417	3,417	3,417	3,417	3,417	3,417	3,417	3,417	3,417	3,417	3,417
計 (D)	1,288,757	1,345,236	1,751,124	1,757,648	1,946,571	1,860,388	1,354,040	1,303,258	1,153,942	1,207,180	1,201,135	1,141,501	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	469,791	451,198	379,793	457,911	463,393	451,151	476,437	477,121	508,363	505,071	487,081	455,853	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	398,291	417,093	345,943	424,659	421,207	405,897	454,265	455,734	494,825	486,371	468,381	438,153
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	71,500	22,662	33,850	33,252	42,186	45,254	22,172	21,387	13,538	18,700	18,700	17,700
計 (F)	469,791	439,755	379,793	457,911	463,393	451,151	476,437	477,121	508,363	505,071	487,081	455,853	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	11,443	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)	10,256,098	9,811,761	9,654,746	9,469,693	9,405,189	9,301,518	8,914,345	8,545,704	8,103,179	7,728,516	7,373,898	7,060,114	

○他会計繰入金

年 度		(単位:千円)											
区 分		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
収 益 的 収 支 分		432,708	437,447	438,932	454,470	457,281	469,978	498,649	524,018	528,623	524,212	517,532	523,581
	うち 基準内繰入金	362,330	404,902	411,908	409,067	416,439	431,974	462,400	490,830	493,629	492,091	495,146	498,837
	うち 基準外繰入金	70,378	32,545	27,024	45,403	40,842	38,004	36,249	33,188	34,994	32,121	22,386	24,744
資 本 的 収 支 分		203,680	232,900	236,058	213,440	206,000	184,424	167,579	137,018	111,732	89,220	87,425	68,066
	うち 基準内繰入金	137,105	134,669	139,162	140,259	136,628	122,939	112,286	89,126	71,831	53,916	50,643	42,733
	うち 基準外繰入金	66,575	98,231	96,896	73,181	69,372	61,485	55,293	47,892	39,901	35,304	36,782	25,333
合 計		636,388	670,347	674,990	667,910	663,281	654,402	666,228	661,036	640,355	613,432	604,957	591,647

投資・財政計画
(農業集落排水事業)

年 度		前年度 本年度											(単位:千円,%)	
		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	
区 分	1. 営業収益 (A)	0	211,416	210,643	202,593	201,678	200,798	169,547	137,833	137,345	136,883	136,392	135,941	
	(1) 料金収入	0	211,383	210,618	202,568	201,653	200,773	169,522	137,808	137,320	136,858	136,367	135,916	
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) その他	0	33	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	
	(うち雨水処理負担金)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
	2. 営業外収益	0	214,877	196,065	194,512	196,588	200,139	179,700	158,518	160,522	162,424	164,518	166,972	
	(1) 補助金	0	78,462	71,163	73,483	74,149	76,037	72,550	69,758	70,658	71,793	73,218	74,794	
	他会計補助金	0	78,462	71,163	73,483	74,149	76,037	72,550	69,758	70,658	71,793	73,218	74,794	
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期前受金戻入	0	134,390	122,877	119,004	120,414	122,077	105,125	86,735	87,839	88,606	89,275	90,153	
	(3) その他	0	2,025	2,025	2,025	2,025	2,025	2,025	2,025	2,025	2,025	2,025	2,025	
	収入計 (C)	0	426,293	406,708	397,105	398,266	400,937	349,247	296,351	297,867	299,307	300,910	302,913	
	1. 営業費用	0	389,639	377,739	366,191	369,419	373,618	323,364	271,695	274,365	276,770	279,525	282,317	
	(1) 職員給与と	0	6,118	7,377	7,517	7,660	7,805	7,953	8,104	8,258	8,415	8,575	8,738	
	基本給	0	3,618	4,020	4,096	4,174	4,253	4,334	4,416	4,500	4,586	4,673	4,762	
	退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	2,500	3,357	3,421	3,486	3,552	3,619	3,688	3,758	3,829	3,902	3,976	
	(2) 経費	0	113,562	130,440	127,742	129,115	130,514	111,157	93,222	94,333	95,474	96,587	97,744	
	動力費	0	24,321	38,924	37,847	38,253	38,667	32,933	27,619	27,948	28,286	28,616	28,958	
修繕費	0	20,050	19,261	18,727	18,930	19,134	16,297	13,667	13,830	13,997	14,160	14,329		
材料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
その他	0	69,191	72,255	71,168	71,932	72,713	61,927	51,936	52,555	53,191	53,811	54,457		
(3) 減価償却費	0	269,959	239,922	230,932	232,644	235,299	204,254	170,369	171,774	172,881	174,363	175,835		
2. 営業外費用	0	32,550	28,471	25,998	22,694	20,570	18,628	17,104	15,685	14,574	13,572	12,947		
(1) 支払利息	0	31,413	27,883	24,810	22,106	19,982	18,040	16,516	15,097	13,986	12,984	12,359		
(うち雨水分)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
(2) その他	0	1,137	588	588	588	588	588	588	588	588	588	588		
支出計 (D)	0	422,189	406,210	391,589	392,113	394,188	341,992	288,799	290,050	291,344	293,097	295,264		
経常損益 (C)-(D) (E)	0	4,104	498	5,516	6,153	6,749	7,255	7,552	7,817	7,963	7,813	7,649		
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損失 (G)	0	9,146	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損益 (F)-(G) (H)	0	△ 9,146	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)	0	△ 5,042	498	5,516	6,153	6,749	7,255	7,552	7,817	7,963	7,813	7,649		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	0	△ 5,042	△ 4,544	972	7,125	13,874	21,129	28,681	36,498	44,461	52,274	59,924		
流動資産	0	108,009	78,766	57,712	53,758	62,177	61,448	61,244	75,492	95,845	142,686	201,691		
うち未収金	0	12,866	12,866	12,866	12,866	12,866	12,866	12,866	12,866	12,866	12,866	12,866		
流動負債 (K)	0	262,182	252,566	237,306	218,449	184,604	170,333	143,072	106,882	81,362	69,885	68,744		
うち建設改良費分	0	243,543	233,927	218,667	199,810	165,965	151,694	124,433	88,243	62,723	51,246	50,105		
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
うち未払金	0	7,834	7,834	7,834	7,834	7,834	7,834	7,834	7,834	7,834	7,834	7,834		
累積欠損金比率 ((I) / (A)-(B) × 100)	#DIV/0!	△ 2.4	△ 2.2	0.5	3.5	6.9	12.5	20.8	26.6	32.5	38.3	44.1		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	0	211,416	210,643	202,593	201,678	200,798	169,547	137,833	137,345	136,883	136,392	135,941		
地方財政法による資金不足比率 ((L)/(M)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	0	211,416	210,643	202,593	201,678	200,798	169,547	137,833	137,345	136,883	136,392	135,941		
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

※令和5年度は地方公営企業法適用前のため値なし

投資・財政計画
(農業集落排水事業)

(単位:千円)

区 分		年 度											
		前年度	本年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
資本的収入	1. 企業債	0	72,300	84,600	84,800	92,100	76,500	68,100	56,500	48,160	16,500	21,460	19,800
	うち資本費平準化債	0	61,000	66,000	68,000	67,000	60,000	40,000	40,000	30,000	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	28,138	30,611	27,695	29,595	28,519	19,147	20,565	17,121	16,619	16,890	17,216
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	19,770	33,300	32,875	45,600	32,275	51,000	32,275	33,000	32,275	39,000	38,275
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	2,256	3,746	5,059	5,035	4,964	5,605	4,964	3,648	4,964	4,313	5,629
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)	0	122,464	152,257	150,429	172,330	142,258	143,852	114,304	101,929	70,358	81,663	80,920	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計 (A)-(B) (C)	0	122,464	152,257	150,429	172,330	142,258	143,852	114,304	101,929	70,358	81,663	80,920	
資本的支出	1. 建設改良費	0	33,450	55,500	55,000	76,000	54,000	85,000	54,000	55,000	54,000	65,000	64,000
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	0	246,346	243,543	233,927	218,667	199,810	165,965	151,694	124,433	88,243	62,723	51,246
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	0	279,796	299,043	288,927	294,667	253,810	250,965	205,694	179,433	142,243	127,723	115,246	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	0	157,332	146,786	138,498	122,337	111,552	107,113	91,390	77,504	71,885	46,060	34,326	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	0	44,850	143,456	135,210	117,777	108,324	102,013	88,162	74,204	68,657	42,160	30,498
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	0	123,925	3,330	3,288	4,560	3,228	5,100	3,228	3,300	3,228	3,900	3,828
計 (F)	0	168,775	146,786	138,498	122,337	111,552	107,113	91,390	77,504	71,885	46,060	34,326	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	△ 11,443	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	0	1,601,033	1,442,090	1,292,963	1,166,396	1,043,086	945,221	850,027	773,754	702,011	660,748	629,302	

○他会計繰入金

区 分		年 度											
		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
収益的収支分		0	78,462	71,163	73,483	74,149	76,037	72,550	69,758	70,658	71,793	73,218	74,794
	うち基準内繰入金	0	75,377	67,776	70,032	70,632	72,453	68,898	66,037	66,866	67,929	69,281	70,782
	うち基準外繰入金	0	3,085	3,387	3,451	3,517	3,584	3,652	3,721	3,792	3,864	3,937	4,012
資本的収支分		0	28,138	30,611	27,695	29,595	28,519	19,147	20,565	17,121	16,619	16,890	17,216
	うち基準内繰入金	0	25,934	27,163	22,808	22,941	20,316	9,513	9,146	3,910	1,761	863	0
	うち基準外繰入金	0	2,204	3,448	4,887	6,654	8,203	9,634	11,419	13,211	14,858	16,027	17,216
合 計	0	106,600	101,774	101,178	103,744	104,556	91,697	90,323	87,779	88,412	90,108	92,010	

※令和5年度は地方公営企業法適用前のため値なし

投資・財政計画
(漁業集落排水事業)

区 分		(単位:千円, %)											
		前年度	本年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
收 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	0	25,349	24,909	24,812	24,678	24,577	24,474	24,369	24,262	24,153	24,076	23,963
	(1) 料金収入	0	25,348	24,908	24,811	24,677	24,576	24,473	24,368	24,261	24,152	24,075	23,962
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	(うち雨水処理負担金)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	2. 営業外収益	0	68,424	64,290	64,567	64,461	64,000	63,826	63,760	63,296	62,764	62,570	62,484
	(1) 補助金	0	31,367	27,233	27,510	27,404	27,188	27,084	27,018	26,906	26,823	26,774	26,688
	他会計補助金	0	31,367	27,233	27,510	27,404	27,188	27,084	27,018	26,906	26,823	26,774	26,688
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入	0	36,443	36,443	36,443	36,443	36,198	36,128	36,128	35,776	35,327	35,182	35,182
(3) その他	0	614	614	614	614	614	614	614	614	614	614	614	
収入計 (C)	0	93,773	89,199	89,379	89,139	88,577	88,300	88,129	87,558	86,917	86,646	86,447	
支 出 的 収 支	1. 営業費用	0	89,029	100,601	94,563	94,948	94,992	95,302	95,692	95,666	95,570	95,866	95,382
	(1) 職員給与	0	3,934	4,839	4,931	5,025	5,120	5,217	5,316	5,417	5,520	5,625	5,625
	基本給	0	2,256	2,639	2,689	2,740	2,792	2,845	2,899	2,954	3,010	3,067	3,067
	退職給付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	1,678	2,200	2,242	2,285	2,328	2,372	2,417	2,463	2,510	2,558	2,558
	(2) 経費	0	33,966	44,770	38,640	38,948	39,309	39,674	40,036	40,395	40,757	41,172	40,759
	動力費	0	7,136	10,842	10,945	11,032	11,134	11,238	11,339	11,441	11,542	11,660	11,543
	修繕費	0	7,465	13,958	7,537	7,596	7,667	7,738	7,810	7,880	7,951	8,031	7,951
	材料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	19,365	19,970	20,158	20,320	20,508	20,698	20,887	21,074	21,264	21,481	21,265
(3) 減価償却費	0	51,129	50,992	50,992	50,975	50,563	50,411	50,340	49,854	49,293	49,069	48,998	
2. 営業外費用	0	1,137	939	790	660	571	509	472	452	437	422	412	
(1) 支払利息	0	765	567	418	288	199	137	100	80	65	50	40	
(うち雨水分)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
(2) その他	0	372	372	372	372	372	372	372	372	372	372	372	
支出計 (D)	0	90,166	101,540	95,353	95,608	95,563	95,811	96,164	96,118	96,007	96,288	95,794	
経常損益 (C)-(D) (E)	0	3,607	△ 12,341	△ 5,974	△ 6,469	△ 6,986	△ 7,511	△ 8,035	△ 8,560	△ 9,090	△ 9,642	△ 9,347	
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)	0	741	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損益 (F)-(G) (H)	0	△ 741	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)	0	2,866	△ 12,341	△ 5,974	△ 6,469	△ 6,986	△ 7,511	△ 8,035	△ 8,560	△ 9,090	△ 9,642	△ 9,347	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	0	2,827	△ 9,553	△ 15,566	△ 22,074	△ 29,100	△ 36,650	△ 44,724	△ 53,323	△ 62,452	△ 72,133	△ 81,519	
流動資産 (J)	0	16,567	12,086	14,068	16,892	21,134	25,508	30,383	34,928	39,006	42,722	47,043	
うち未収金	0	2,481	2,481	2,481	2,481	2,481	2,481	2,481	2,481	2,481	2,481	2,481	
流動負債 (K)	0	9,517	9,802	8,557	6,455	5,716	4,620	4,291	3,941	3,403	2,641	2,641	
うち建設改良費分	0	7,094	7,379	6,134	4,032	3,293	2,197	1,868	1,518	980	218	218	
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち未払金	0	2,389	2,389	2,389	2,389	2,389	2,389	2,389	2,389	2,389	2,389	2,389	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	#DIV/0!	11.2	△ 38.4	△ 62.7	△ 89.4	△ 118.4	△ 149.7	△ 183.5	△ 219.8	△ 258.6	△ 299.6	△ 340.2	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	0	25,349	24,909	24,812	24,678	24,577	24,474	24,369	24,262	24,153	24,076	23,963	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規 (P)	0	25,349	24,909	24,812	24,678	24,577	24,474	24,369	24,262	24,153	24,076	23,963	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

※令和5年度は地方公営企業法適用前のため値なし

投資・財政計画
(漁業集落排水事業)

区 分		(単位:千円)											
		前年度	本年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
資本的収入	1. 企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	345	444	825	934	934	934	934	934	759	490	109
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)	0	345	444	825	934	934	934	934	934	759	490	109	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計 (A)-(B) (C)	0	345	444	825	934	934	934	934	934	759	490	109	
資本的支出	1. 建設改良費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	0	8,782	7,094	7,379	6,134	4,032	3,293	2,197	1,868	1,518	980	218
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	0	8,782	7,094	7,379	6,134	4,032	3,293	2,197	1,868	1,518	980	218	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	0	8,437	6,650	6,554	5,200	3,098	2,359	1,263	934	759	490	109	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	0	3,427	6,650	6,554	5,200	3,098	2,359	1,263	934	759	490	109
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	5,010	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (F)	0	8,437	6,650	6,554	5,200	3,098	2,359	1,263	934	759	490	109	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	0	36,670	29,576	22,197	16,063	12,031	8,738	6,541	4,673	3,155	2,175	1,957	

○他会計繰入金

区 分		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
収益的収支分		0	31,367	27,233	27,510	27,404	27,188	27,084	27,018	26,906	26,823	26,774	26,688
	うち基準内繰入金	0	15,294	15,035	15,010	14,857	14,595	14,446	14,332	14,172	14,039	13,940	13,856
	うち基準外繰入金	0	16,073	12,198	12,500	12,547	12,593	12,638	12,686	12,734	12,784	12,834	12,832
資本的収支分		0	345	444	825	934	934	934	934	934	759	490	109
	うち基準内繰入金	0	170	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	0	175	444	825	934	934	934	934	934	759	490	109
合 計		0	31,712	27,677	28,335	28,338	28,122	28,018	27,952	27,840	27,582	27,264	26,797

※令和5年度は地方公営企業法適用前のため値なし

投資・財政計画
(公共下水道事業+農業集落排水事業+漁業集落排水事業)

区 分		年 度											
		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
收 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	516,187	752,936	752,086	758,720	762,690	770,811	760,549	749,224	744,376	734,164	718,026	714,215
	(1) 料金収入	443,076	676,537	671,261	666,594	662,942	659,198	648,550	637,788	634,327	630,954	627,836	624,923
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他 (うち雨水処理負担金)	73,111	76,399	80,825	92,126	99,748	111,613	111,999	111,436	110,049	103,210	90,190	89,292
	2. 営業外収益	660,908	942,257	919,912	939,449	943,481	958,039	1,000,570	1,038,588	1,054,745	1,062,746	1,079,208	1,096,982
	(1) 補助金	360,623	472,047	457,551	464,396	460,154	462,668	487,373	510,458	517,250	520,740	528,468	536,916
	他会計補助金	360,206	471,520	457,024	463,859	459,606	462,110	486,805	509,879	516,659	520,139	527,855	536,292
	その他補助金	417	527	527	527	547	558	568	579	590	601	613	624
	(2) 長期前受金戻入	295,718	466,435	458,108	470,800	479,074	491,118	508,944	523,877	533,242	537,753	546,487	555,813
	(3) その他	4,567	3,775	4,253	4,253	4,253	4,253	4,253	4,253	4,253	4,253	4,253	4,253
収 入 の 計 (C)	1,177,095	1,695,193	1,671,998	1,698,168	1,706,171	1,728,850	1,761,119	1,787,812	1,799,120	1,796,910	1,797,234	1,811,197	
支 出 的 収 支	1. 営業費用	986,172	1,492,912	1,496,223	1,504,554	1,526,996	1,551,827	1,586,058	1,621,193	1,636,007	1,643,112	1,659,024	1,674,794
	(1) 職員給与	32,034	43,605	47,071	47,573	48,477	49,397	50,336	51,291	52,265	53,258	54,270	55,193
	基本給	18,117	24,185	24,912	26,273	26,772	27,280	27,799	28,326	28,864	29,413	29,972	30,483
	退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	13,917	19,420	22,159	21,300	21,705	22,117	22,537	22,965	23,401	23,845	24,298	24,710
	(2) 経費	268,522	439,795	466,052	453,035	464,203	469,975	470,171	478,824	477,979	483,446	495,357	494,275
	動力費	25,393	62,807	82,532	81,028	81,906	82,798	79,366	76,446	77,322	78,215	79,141	79,867
	繕修費	15,585	47,373	48,238	43,874	44,347	44,828	43,263	41,958	42,434	42,920	43,426	43,789
	材料費	3,447	216	320	745	754	763	813	866	876	886	897	908
	その他	224,097	329,399	334,962	327,388	337,196	341,586	346,729	359,554	357,347	361,425	371,893	369,711
(3) 減価償却費	685,616	1,009,512	983,100	1,003,946	1,014,316	1,032,455	1,065,551	1,091,078	1,105,763	1,106,408	1,109,397	1,125,326	
2. 営業外費用	145,162	178,291	171,594	167,111	160,476	160,799	160,325	154,886	149,549	143,207	137,770	133,189	
(1) 支払利息 (うち雨水分)	143,147	170,914	163,220	158,737	156,302	156,625	156,151	150,712	145,375	139,033	133,596	129,015	
その他	6,903	7,171	7,875	10,767	12,790	14,004	13,848	13,528	13,082	12,560	12,020	11,451	
(2) その他	2,015	7,377	8,374	8,374	4,174	4,174	4,174	4,174	4,174	4,174	4,174	4,174	
支 出 の 計 (D)	1,131,334	1,671,203	1,667,817	1,671,665	1,687,472	1,712,626	1,746,383	1,776,079	1,785,556	1,786,319	1,796,794	1,807,983	
経常損益 (C)-(D) (E)	45,761	23,990	4,181	26,503	18,699	16,224	14,736	11,733	13,564	10,591	440	3,214	
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)	14	10,042	155	155	155	155	155	155	155	155	155	155	
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 14	△ 10,042	△ 155	△ 155	△ 155	△ 155	△ 155	△ 155	△ 155	△ 155	△ 155	△ 155	
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)	45,747	13,948	4,026	26,348	18,544	16,069	14,581	11,578	13,409	10,436	285	3,059	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	△ 273,099	△ 259,190	△ 255,203	△ 228,894	△ 210,389	△ 194,359	△ 179,817	△ 168,278	△ 154,908	△ 144,511	△ 144,265	△ 141,244	
流 動 資 産	うち未収金 (J)	583,968	559,446	567,196	535,688	510,505	514,072	511,312	532,278	543,368	556,705	598,230	692,475
	うち建設改良費分	120,872	33,173	33,173	33,173	33,173	33,173	33,173	33,173	33,173	33,173	33,173	33,173
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち未払金	372,639	35,913	35,913	35,913	35,913	35,913	35,913	35,913	35,913	35,913	35,913	35,913
流 動 負 債	うち建設改良費分	1,323,186	1,254,114	1,229,821	1,194,317	1,129,475	1,094,743	1,048,094	1,017,888	941,186	909,083	857,210	811,847
	うち一時借入金	939,637	1,196,452	1,172,159	1,136,655	1,071,813	1,037,081	990,432	960,226	883,524	851,421	799,548	754,185
	うち未払金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち建設改良費分	372,639	35,913	35,913	35,913	35,913	35,913	35,913	35,913	35,913	35,913	35,913	35,913
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	△ 52.9	△ 34.4	△ 33.9	△ 30.2	△ 27.6	△ 25.2	△ 23.6	△ 22.5	△ 20.8	△ 19.7	△ 20.1	△ 19.8	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	516,187	752,936	752,086	758,720	762,690	770,811	760,549	749,224	744,376	734,164	718,026	714,215	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規 (P)	516,187	752,936	752,086	758,720	762,690	770,811	760,549	749,224	744,376	734,164	718,026	714,215	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

※令和5年度は公共下水道事業のみの値

投資・財政計画
(公共下水道事業+農業集落排水事業+漁業集落排水事業)

前年度 本年度

(単位:千円)

区 分		年 度											
		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
資本的 収入	1. 企業債	463,000	567,600	873,400	830,600	939,450	840,800	548,750	524,400	439,560	435,600	454,560	454,100
	うち資本費平準化債	250,000	306,500	398,000	317,600	319,900	313,200	260,900	251,400	233,500	198,000	212,000	215,000
	2. 他会計出資金	203,680	261,383	267,113	241,960	236,529	213,877	187,660	158,517	129,787	106,598	104,805	85,391
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	147,091	178,075	371,800	365,399	467,455	484,815	272,720	246,143	168,384	219,275	226,000	215,275
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	5,195	8,189	10,119	11,432	11,408	11,337	11,659	10,715	9,111	10,153	9,242	10,311
	9. その他	0	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
	計 (A)	818,966	1,016,847	1,524,032	1,450,991	1,656,442	1,552,429	1,022,389	941,375	748,442	773,226	796,207	766,677
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	818,966	1,016,847	1,524,032	1,450,991	1,656,442	1,552,429	1,022,389	941,375	748,442	773,226	796,207	766,677
	資本的 支出	1. 建設改良費	349,620	435,632	857,392	878,378	1,107,300	1,043,000	567,800	517,300	371,600	464,000	475,000
うち職員給与費		14,915	15,856	13,543	13,800	14,063	14,330	14,602	14,879	15,162	15,450	15,744	16,043
2. 企業債償還金		938,818	1,194,765	1,196,452	1,172,159	1,136,655	1,071,813	1,037,081	990,432	960,226	883,524	851,421	799,548
3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他		319	3,417	3,417	3,417	3,417	3,417	3,417	3,417	3,417	3,417	3,417	3,417
計 (D)	1,288,757	1,633,814	2,057,261	2,053,954	2,247,372	2,118,230	1,608,298	1,511,149	1,335,243	1,350,941	1,329,838	1,256,965	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	469,791	616,967	533,229	602,963	590,930	565,801	585,909	569,774	586,801	577,715	533,631	490,288	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	398,291	465,370	496,049	566,423	544,184	517,319	558,637	545,159	569,963	555,787	511,031	468,760
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	71,500	151,597	37,180	36,540	46,746	48,482	27,272	24,615	16,838	21,928	22,600	21,528
計 (F)	469,791	616,967	533,229	602,963	590,930	565,801	585,909	569,774	586,801	577,715	533,631	490,288	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	10,256,098	11,449,464	11,126,412	10,784,853	10,587,648	10,356,635	9,868,304	9,402,272	8,881,606	8,433,682	8,036,821	7,691,373	

○他会計繰入金

区 分		年 度											
		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
収益的収支分		432,708	547,276	537,328	555,463	558,834	573,203	598,283	620,794	626,187	622,827	617,525	625,063
	うち基準内繰入金	362,330	495,573	494,719	494,109	501,928	519,022	545,744	571,199	574,667	574,059	578,367	583,475
	うち基準外繰入金	70,378	51,703	42,609	61,354	56,906	54,180	52,539	49,595	51,520	48,769	39,157	41,588
資本的収支分		203,680	261,383	267,113	241,960	236,529	213,877	187,660	158,517	129,787	106,598	104,805	85,391
	うち基準内繰入金	137,105	160,773	166,325	163,067	159,569	143,255	121,799	98,272	75,741	55,677	51,506	42,733
	うち基準外繰入金	66,575	100,610	100,788	78,893	76,960	70,622	65,861	60,245	54,046	50,921	53,299	42,658
合 計		636,388	808,659	804,441	797,423	795,363	787,080	785,943	779,311	755,974	729,425	722,330	710,454

※令和5年度は公共下水道事業のみの値